

令和7年第4回千葉市議会定例会会議録（第8号）

令和7年12月10日（水）午後1時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英雄	二亮子	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	田嶋	純友	介弘	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡野	大平	真秀	夫
7番	黒澤	和泉	君	8番	大桜	井	広	君
9番	山崎	眞彦	君	10番	伊藤	川	弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	伊石	三井	和香	君
13番	青山	雅紀	君	14番	川	安	初美	君
15番	前田	健一郎	君	16番	藤坂	喰屋	聰	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	康吉	守	美樹	君
19番	渡辺	忍	君	20番	雅	三	直	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	伊松	井	子	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	坂	岩	雄	君
25番	阿部	智毅	君	26番	藤	田	直紀	君
27番	植草	毅	君	28番	坂	畠生	樹	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	井	井	崇	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻	木	友	君
33番	段木	和彥	君	34番	佐々木	木	樹	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	井	崇	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	井	二雄	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向後	島	治	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	中島	島	賢	君
43番	三須	和夫	君	44番	石井	井	隆	君
45番	米持	克彦	君	46番	橋	橋	毅	君
47番	白鳥	誠	君	48番	三瓶	瓶	枝	君
49番	中村	公江	君	50番	野本	本	輝正	君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

危機管理監	相楽俊洋君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	秋幡浩明君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
病院局次長	橋本欣哉君	市長公室長	山崎哲君
総務部長	中尾嘉之君	教育長	鶴岡克彦君
教育次長	中島千恵君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 公園における禁煙方針の明確化と周知のあり方
について
- 2 中学校における給食の実食時間について
- 3 学校施設のエアコン整備における優先順位と計
画の妥当性について

黒澤和泉君

- 1 町内自治会について
- 2 清掃行政について
- 3 花見川区の諸問題について
(1) ふるさと農園について
(2) 特別支援学校について
- 4 ジェンダーについて

盛田眞弓君

- 1 高齢者等のごみ出し支援について
- 2 終活支援について
- 3 マリンスタジアムの再構築について
- 4 物価高騰対策について
- 5 花見川区の諸問題について
(1) 幕張1丁目の通学路の安全対策について

櫻井崇君

- 1 NPO団体など市民活動への支援について
- 2 市立特別支援学校の名称について
- 3 障害者の移動の安全確保について
- 4 障害児支援について

渡邊惟大君

-
- 1 美浜区の諸問題について
(1) 病児・病後児保育について
(2) 大規模公園のごみ箱について
(3) 市営駐輪場について
(4) 冠水対策について
(5) 害虫・害獣対策について
(6) 千葉みなと駅前歩道橋周辺について
- 2 東京圏国家戦略特別区域について
(1) 近未来技術の取組について
(2) 規制緩和について（質問せず）
- } 大平真弘君
-

- 1 千葉市の医療圏について
2 千葉市の初期救急について
3 市立病院について
4 千葉市の保健体制について
- } 米持克彦君
-

午後1時0分開議

○副議長（川合隆史君） これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（川合隆史君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○副議長（川合隆史君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さん、こんにちは。無所属の黒澤和泉です。

通告に従い一般質問を行います。

まず、公園における禁煙方針の明確化と周知のあり方についてです。

皆さんは、公園が禁煙であることを御存知でしたでしょうか。先日、地域のごみ拾い活動に参加した際、参加していたお子さんが、公園に吸い殻がたくさん落ちていたと話してくれました。ほかの方々も困ったものだねという声を上げていましたが、そもそも公園でタバコを吸ってはいけないという認識を持っている方は、ほとんどいらっしゃいませんでした。

千葉市では、公園での喫煙について原則禁煙と説明していますが、その根拠は複数の法律や条例にまたがっており、市民にとって非常に分かりづらい構造となっています。結果として、現場でも市民の間でも混乱が生じているのが実情です。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

この点について、順次質問をいたします。

まず、公園が禁煙であることについて、市民から、根拠が分かりづらい、どの条例による禁止なのかが曖昧という声が届いています。

健康増進法は、屋外での喫煙を禁止するものではなく配慮義務にとどまり、路上喫煙等・ポイ捨て防止条例も、公園内の喫煙を直接禁止するものではありません。

こうした多数の根拠を組み合わせた原則禁煙という整理は、市民にとって分かりやすいものではないと考えますが、この点についての市の認識を伺います。

次の質問からは、質問席から質問を行います。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本市では、現在のところ、市民の皆様から分かりづらいとの御意見はいただいておりませんが、本市の公園・緑地が禁煙であることを御理解いただけるよう、引き続き、分かりやすい説明に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） こちらは、千葉市が路上喫煙防止条例の周知として、実際に歩道に貼ってある路面標示です。

赤い禁止マークと過料2,000円という言葉が大きく示され、誰が見てもここでは吸ってはいけないと分かる、極めて分かりやすい表示です。市が本気で周知しようと思えば、このように強く明確な周知ができます。

一方、公園の禁煙は原則禁煙と説明されているのに、これほど明確な周知は一切ありません。この周知の差が、市民の混乱を生んでいるのだと考えます。

そこで、市民や公園利用者に対して、公園が禁煙であることをどのように周知しているのでしょうか。具体的な取組内容についてお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 市のホームページで周知するとともに、必要に応じて、公園の出入口やベンチ周辺に、公園内は禁煙である旨を表示した看板を設置しております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） ホームページへの掲載と必要がある場所に限定した看板設置ということですが、これでは現場で気づくことが非常に難しく、実際に公園を訪れる市民に十分届いているとは言えません。

こちらは横浜市の公園禁煙ポスターです。

公園は禁煙です、と、誰が見ても分かる形で、明確かつ多言語対応で周知が行われています。条例に禁煙が明記されているため、このような視認性の高い周知が可能になっています。

千葉市では、原則禁煙という説明にも関わらず、公園ではこうした表示がほとんど見られず、市民が気づきにくい状況です。

次に、喫煙者を見かけた場合は、市はどのような対応を行っているのでしょうか。

また、市民から喫煙に関する通報はどれくらい寄せられているのでしょうか。

現状の対応内容と通報件数について伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 市職員などが喫煙者を見かけた場合は、公園内が禁煙であることを説明するなどして注意しております。

また、令和2年度から昨年度までの5年間で、たばこの喫煙やポイ捨てなどに関する通報を受けた件数は、指定管理者を含めた公園管理者が307件、健康推進課受動喫煙対策室が226件となっております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 市からは、通報が寄せられた際には状況を見て声掛けを行っているとの答弁でした。

しかし、市が繰り返し公園は原則禁煙と説明しているにも関わらず、対応が声掛けにとどまり、明確な禁止の根拠を示すことができない状態は、現場の職員にとっても、市民にとっても分かりづらく、十分な実効性があるとは言えません。

通報が寄せられているということ自体、現在の周知やルールが市民に伝わっていない証拠でもあります。

このことは、公園における禁煙の位置づけを明確化し、誰にとっても分かりやすい形にする必要性を示していると考えます。

横浜市では、公園条例に禁煙を明記したことで、市民への周知が飛躍的に改善し、公園での受動喫煙対策が進んでいます。千葉市でも原則禁煙と説明している以上、条例に明記しない理由はありません。他都市の取組事例を踏まえ、公園条例への禁煙明記を検討する考えがあるか伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 首都圏の政令市では、横浜市と川崎市が都市公園条例を改正して、今年度から指定された場所を除き、公園内を禁煙としております。

両市からは、条例改正に合わせて実施したパブリックコメント、公園内の看板やステッカーによる表示、ホームページによる啓発などにより、公園内は禁煙であることが広く認識された一方で、道路へ移動されると条例の規定が及ばないなどの課題もあると聞いております。

本市としましては、まずは、こうした他都市の取組状況を注視し、その効果等を確認してまいります。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 最後に、私からの意見と要望をお伝えします。

千葉市は、ゆとりある暮らし、緑豊かな環境でのびのび過ごせる街をPRしています。

その象徴である公園こそ、誰にとっても安心してのんびり過ごせる空間である必要があります。

市のブランドメッセージと、公園内で喫煙が行われ続ける状況は明らかに整合しません。その意味でも、禁煙の明確な位置づけは非常に重要です。

市の答弁では、公園は原則禁煙であると繰り返し説明されました。しかし、その根拠は、法令・条例の複数の条文に分散しており、市民にとって分かりやすいとは言えません。

また、市が全面禁煙ではなく、原則禁煙としている理由は、大規模イベント時に仮設喫煙所を設置しているからと伺っておりますが、これについては、横浜市も同じ運用を行っています。

それでも横浜市は、都市公園条例に公園は禁煙と明記し、例外運用と基本方針を両立させています。この事実から、千葉市が条例に禁煙を明記できない理由は見当たりません。

むしろ、市民への明確な周知、職員が注意を行う際の根拠、そして市のPR方針とも整合させるため、千葉市こそ都市公園条例に禁煙を明記すべきではないでしょうか。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

公園は、子供から高齢者まで、誰もが安心して滞在できる空間であるべきです。そのための分かりやすいルールづくりと明確なメッセージは行政の役割です。

千葉市として、都市公園の全面禁煙化に向け、条例の改正を積極的に検討されることを強く要望します。

次に、中学校における給食の実食時間についてです。

給食の時間が短くて、食べ切れないことがある。あと5分だけでも延ばしてほしい。こうした声が、生徒や保護者の方々から私のところへ届いています。

給食は、子供たちが1日の中ではっとできる時間でもあり、成長を支える大切な栄養源でもあります。

今回、調査と視察を通して、現場の状況や生徒たちの素直な声に触れ、この問題を改めて議論する必要性を強く感じました。

そこで、現状と課題、そして今後の改善の可能性について、以下、質問いたします。

先日、数校の中学校に給食の実食時間の調査を依頼いたしました。

実食時間の調査の結果、最も実食時間が短い学校、最も長い学校、それぞれの具体的な数値及び平均時間を教えてください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立中学校7校に抽出調査を行い、先月中の1週間、任意の学級の、いただきますからごちそうさままでの時間を記録しました。

各学校の喫食時間は、最も短い学校で14分、長い学校で29分、調査を行った期間全体の平均は20分となっております。

なお、最も時間が短かった学校については、ごちそうさまの後、食べ終わっている生徒は片づけを開始しますが、食べ終わっていない生徒は、清掃開始までの間は引き続き喫食し、食べ終わり次第片づけを行っているとのことです。

○副議長（川合隆史君） 黒澤泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 同じ学校内でも実食時間に差はあったのでしょうか。差があった場合、その幅はどの程度であったのでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 校内で複数の学級を記録した学校もあり、普通学級で、おおむね6分から10分程度、喫食時間に差がありました。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 学校差が生じた背景について、現時点で把握している主な要因は何でしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 授業時程は各学校により設定しており、午前の授業の終了時間から午後の授業開始時間までの割り振りに差があることや、各学校の配膳室から教室までの距離の違い、学級ごとの生徒数などによっても違いが発生しているものと判断しております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 現状の中学校の給食時間は十分であるとお考えでしょうか。仮に、十分な時間が確保されていない学校がある場合、どのような課題認識を持っているのでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 食育の観点からも、生徒が楽しい雰囲気の中で落ち着いて給食を食べることができるよう、喫食時間の確保をする必要があると考えております。

時間の設定は、原則的には、各校において適切な時間の確保について判断しているものと考えておりますが、設定時間が短い学校などに対しては、適宜、時程表について検討を依頼しております。

また、入学当初の1年生については、準備に慣れるまでの間、特に時間を要し、喫食時間が短くなる場合があると聞いております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 中学校の給食の喫食時間の短さに関しては、議会で複数回言及されており、給食センターの食缶の回収時間や、給食が食べきれないのではないかなどの議論が行われてきたと認識していますが、その後どのような取組が行われてきたのでしょうか。また、現時点での課題と今後の方向性についてお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 食缶の回収時間については、各校の希望に合わせて配送計画を組んでおり、食缶回収のために給食時間を短縮する必要はないものと考えております。

給食時間と喫食率については、明らかな相関関係は確認できませんが、年度当初などには、保護者等から喫食時間が短いことについての声が寄せられることがあるため、引き続き、食育の充実の観点からも、生徒が十分な喫食時間を確保できるよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 給食時間に関して、実際に子供たちから意見を聞く仕組みや機会はあるのでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学校給食センターの栄養職員が、学校で給食の授業を行った際に実施しているアンケートにより、生徒の意見を集約しております。また、学校給食センターで発行し、各教室に掲示している、給食一口メモに、2次元コードを掲載し、給食全般についての意見を投稿できるようになっております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 今回、実際に、ある中学校の給食時間に視察を行い、全てのクラスで手を挙げてもらう形で給食時間に関するアンケートを実施しました。すると約半数の生徒が、あと5分延ばしてほしいと回答し、3分の1の生徒が、時間内に食べ切れなかつた経験があると答えました。

大人であれば、忙しいときにおにぎり一つで済ませることもできるかもしれません。しかし、成長期の子供たちにとって、毎日の1食は体と心を育てる非常に重要な時間です。実際、献立の品数も多く、しっかり噛んで、味わって食べる必要があります。

昔の、好き嫌いがあっても無理やり食べさせられたという常識がアップデートされたように、給食の時間はこの程度でよいという考え方も、いま見直すべき時期にきているのではないですか。

視察した中学校の生徒たちは、配膳も片付けも本当に一生懸命行い、できる限り効率化しようと努力していました。それでもなお、食べる時間そのものが短いという状況は、やはり改善すべき課題です。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

リフトの設置や人員確保が難しいのであれば、授業時程の工夫、校内で共有できる効率化のノウハウ、喫食環境の改善など、学校全体で取り組める改善策があるはずです。

そして何より、千葉市こども・若者基本条例が制定された今こそ、子供の声を尊重するという理念を、給食の時間という身近な場面から実現していくべきだと考えます。

最後に、学校施設のエアコン整備における優先順位と計画の妥当性について伺います。

まず、美浜区にある打瀬中学校の武道場についてです。

打瀬中学校の武道場は、体育館と武道場が重層構造で一体となっています。しかし、今回の、体育館冷暖房設備整備の対象外となっており、設置時期も未定であると伺っています。

まず、この点について確認させていただきます。

武道場が空調設備整備の対象外となっている理由について、市としてどのように位置づけているのか伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 打瀬中学校は、武道場が体育館と一体的に整備されていますが、多くの市立中学校では、武道場は体育館とは別棟で建築されています。

限られた財源の中で、全市立学校の体育館への整備を優先的に進めており、体育館に比べて授業などの利用頻度が低い武道場については、当初から、打瀬中学校に限らず一律で整備対象外としています。

武道場が避難所として利用されることについては認識しておりますが、冷暖房設備整備の実施については未定であり、今後の検討課題と考えております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 打瀬中学校の武道場は、美浜打瀬小学校の避難スペースとして実際に活用されていると伺っています。

エアコンを未設置のまま夏季に避難者を受け入れる際の熱中症リスクや安全性について、市はどのように評価しているのか伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 打瀬中学校体育館への冷暖房設備整備については、今年度、設置工事を進めており、来年度から利用が可能となります。

既に整備が完了している普通教室などと併せて、夏季における避難所として活用できるものと考えております。

なお、武道場を活用する場合には、配備済みのスポットクーラーや大型扇風機を使用するなど、可能な限り熱中症対策を講じてまいります。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 打瀬中学校では、災害時、体育館だけではなく武道場も避難スペースとして使用される可能性があります。

そのような実際に使われる避難スペースとしての武道場について、市としてどのように評価しているのか、防災の観点から伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 指定避難所における施設の使用範囲と使用方法につきましては、各施設の状況に応じまして、施設管理者を含む避難所運営委員会で決定することとしており、市が避難所運営委員会等に示している、避難所開設運営マニュアル例では、原則として、冷暖

房設備が整備された特別教室や普通教室を居住スペースとして優先的に使用し、その上で、冷暖房設備が整備されていない部屋についても最大限活用するものとしております。

打瀬中学校につきましても、こうした考え方に基づき、避難所運営委員会で居住スペースの割り振り等を検討していただくものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 防災部局として、教育委員会任せでなく、一体的に空調設備の整備を検討すべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 指定避難所は、主に公共施設を中心に既存の施設を指定しているものであり、その設備は各施設の使用目的に応じて備えられるものと考えております。

なお、繰り返しになりますが、冷暖房設備が整備されていない居室を避難スペースとして活用する必要がある場合は、スポットクーラーなどを活用し、対応を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 武道場の空調設備について意見を述べます。

現在、教育委員会の整理では、授業での使用頻度が低いという理由で整備優先度が下げられています。しかし、武道場を防災拠点として捉えた場合、その評価は大きく変わるはずです。

武道場は、広く安全性が高く、多くの避難者を収容できる、体育館に準ずる重要な避難スペースです。猛暑下での避難生活をスポットクーラーだけで乗り切ることは現実的ではありません。また、空調がなければ、教室を避難スペースとして使わざるを得ず、子供たちの授業再開が遅れることになります。災害時でも学びを守ることは最優先であるべきです。

さらに重要な点として、打瀬中学校だけでなく、市内の各区に、体育館と武道場が重層構造で一体となっている学校が存在します。

市の資料によれば、以下の学校が該当します。

若葉区は加曾利中学校、花見川区は花園中学校、幕張本郷中学校、中央区は松ヶ丘中学校、緑区は土氣中学校、誉田中学校、土氣南中学校、有吉中学校、稲毛区は稲毛国際中等教育学校、轟町中学校。

このように、市内の複数区にまたがって、体育館と武道場が一体型となっている学校が存在している以上、打瀬中学校だけの問題ではなく、市全体の整備方針として検討すべき課題です。

体育館は避難所として空調設備が進む一方で、同じ建物内にある武道場だけが整備対象外となっているのは、防災上も整合性を欠きます。避難者の増加時の拡張スペースとしても、体育館が使えない場合の代替スペースとしても、武道場は重要な役割を担うため、体育館とセットで整備を進める必要があります。

以上のことから、武道場については、教育利用の頻度だけで判断するのではなく、体育館と一緒に避難機能を担う施設として、早期に空調調整備を進めていただくよう強く要望いたします。

次に、来年4月に開校予定の幕張若葉小学校の体育館エアコン整備についてです。

エアコン整備は、空調の効率を考え、まず体育館の断熱工事を行った後、エアコンを設置すると伺っております。幕張若葉小学校は開校時点での体育館の断熱工事が完了している予定と伺っています。その上で、エアコン設置が令和9年度以降となる理由について伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 体育館への冷暖房設備整備は、まずは中学校、高等学校等を優先

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

して進めており、小学校体育館への整備については、区ごとのバランス、児童数が多い学校、防災などの観点から総合的に判断して、最短で、来年度に設計、令和9年度から設置工事を行うこととしております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 新設校として、地域の避難所機能や児童の安全面から必要性は高いと考えますが、優先順位付けはどのように行われているのでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 当該中学校区の避難所機能を強化する取組の一環として、打瀬中学校の体育館に冷暖房設備を整備しているところであります。小学校体育館については、繰り返しになりますが、区ごとのバランス、児童数が多い学校、防災などの観点から総合的に判断して、令和9年度から設置工事を行うこととしております。

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 最後に、意見、要望を述べます。

市の方針では、まず断熱工事を行った上でエアコン設置に進むと伺っています。

そうであるなら、既に断熱工事が完了している学校は、物理的には設置するだけの状態であり、本来は前倒し整備が可能なはずです。

また、外部改修や大規模改修等において、既に断熱工事を実施している学校は、ほかにもあります。

若葉区は千城小学校、花見川区はこてはし台小学校、中央区は星久喜小学校、生浜東小学校、仁戸名小学校、大森小学校、蘇我小学校、弁天小学校、稲毛区は稲毛小学校、緑町小学校、美浜区は高洲小学校と、このように、多くの学校で断熱工事が既に実施されています。

それにもかかわらず、市は全校一致で一律で、令和9年度から設置開始という方針をとっています。

この運用では、本来、既に断熱工事が完了していて、今すぐにでもエアコンを設置できる学校まで、断熱工事がまだ終わっていない学校に合わせて待たされてしまうことになります。

つまり、整備が可能な学校の方が、整備できない学校に引きずられる形で遅れてしまうという、本来の目的とは逆の構造になってしまっています。

その結果、断熱工事が完了している学校の子供たちは、本来避けられたはずの暑さの中で過ごす期間が、不必要に長くなることになります。

これは平等を理由にしていますが、実際には子供にとって合理的とは言えず、むしろ不利益を生む運用だと考えます。

市として目指すべきは、できるところから早く整備し、できるだけ多くの子供が夏の体育館で安全・快適に活動できる環境を整えることではないでしょうか。

幕張若葉小学校を含め、断熱工事が完了している学校については、全校一律の年度設定から離れ、前倒し整備を真剣に検討していただくよう強く要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 黒澤和泉議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。35番・盛田眞弓議員。

[35番・盛田眞弓君 登壇、拍手]

○35番（盛田眞弓君） 日本共産党千葉市議会議員団の盛田眞弓です。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、町内自治会についてです。

町内自治会、自主防災組織の行う防災・減災の取組について伺います。

去る11月7日に畠コムニティセンターで開催した、日本共産党花見川区委員会主催の、災害対策を考える学習懇談会では、千葉市から防災対策の千葉市の取組、花見川区の状況の講義を受けた後、花見川区内での課題について、中村公江市議とともに報告を行いました。小グループに分かれての意見交換の場は、町内会独自の取組や地域の抱える悩みや実態なども出され、有意義な取組となりました。

例えば、災害発生を想定した備えについて、町内自治会の会費3,600円のうち1,600円は防災用品として購入し、会員に還元しているとか、会員宅に家族分として2枚ほど名札カードを配り、避難所での会員確認を迅速に行えるようにしている。また、会員宅のベランダにボックスを用意して置いてもらう。町内会で水、ブルーシート、簡易トイレ、土のう、エマージェンシーシート、紐等を配布し備えてもらっているなど、独自の取組が紹介されました。

そこで伺います。

千葉市として各町内自治会等の防災に関する取組をまとめ、参考事例として広く共有することについてお尋ねします。

以降、質問席にて質問いたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 事例を紹介することは、災害時における自助、共助の力を高める上で大変有効であり、他の地域団体にとっても参考になることから、市ホームページへの掲載、市政出前講座、研修の場での紹介などにより事例の周知を行い、共助の意識の醸成を図っております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 災害発生時に千葉市が期待している町内自治会等の役割は何か伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 町内自治会等には、災害時において緊急情報をはじめ情報の収集や伝達、避難行動要支援者等の避難支援、指定避難所と連携した、地域避難施設の運営などを期待しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 町内会長不在の地域の役員さんから出された疑問ですが、災害時、会長が決まっていない町内自治会は、行政からの情報や物資配給などの受け取りはできるのか。また、町内自治会に未加入でも避難所への避難・支援については排除されないので、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本市では、指定避難所は、避難所で生活する方だけではなく、在宅避難者や地域避難施設への避難者、車中泊避難者など、分散避難者も含めた、災害時の地域の支援拠点として位置づけております。

町内自治会は、会長の有無に関わらず、必要な情報や物資を受け取ることが可能であり、また、町内自治会へ未加入の方も指定避難所に避難し、支援を受けることが可能です。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 災害に遭遇した場合、避難所で記入する避難者カードがあるとの説明を受けました。

災害時の避難者カードの取扱いについてお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 指定避難所での受け付け時、避難者には避難者カードに氏名や年齢、アレルギー情報などを記載していただき、避難所運営委員会や市の関係部署で共有し、避難所で必要な物資や必要な支援を把握するほか、避難者名簿を作成することで避難所の入退所管理などに活用いたします。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 在宅避難者に対してのアプローチは、町内自治会が行うのでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 町内自治会は、自主防災組織などと連携し、自宅などで避難生活を送る在宅避難者の把握や、避難所へ来ることが困難な要配慮者への支援など、地域での共助の取組について、できる限り努めていただきたいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 先日、地域を訪問していて、以前は行われていた避難訓練が、この間行われなくなったと住民の方から伺いました。

自主防災組織等の避難訓練などの実施状況についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 毎年度、各区を通じて自主防災組織が実施する避難訓練の状況を把握しており、昨年度は150件程度が避難訓練を実施したことを確認しております。そのほか、消火訓練や防災講話なども実施しており、地域の実情に応じた防災力の向上が図られているものと理解しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 地域の実情に応じた防災力の向上といった場合、共助の格差が生まれてしまいます。千葉市として、共助の格差を踏まえて力を入れるべき分野、課題は何と考えているか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 主な共助の取組である自主防災組織や避難所運営委員会の活動状況は地域によって差があり、高齢化や担い手不足、具体的にどのような活動をすべきか分からぬなど、活動が不活発な自主防災組織等もあり、課題と認識しております。

こうした課題を踏まえ、市政出前講座や市ホームページを通じて、過去の災害で、共助の力で多くの命が助かった事例を紹介し、共助の必要性や重要性を訴えるとともに、他団体の活動事例を紹介するなど、活動の活性化を促してまいりました。

今後も引き続き、共助の必要性や重要性の理解を促し、自主防災組織等、共助の取組が進むよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 町内自治会の加入率の低下と役員不足について伺います。

町内自治会は、自主防災や互助活動に加えて、防犯パトロールなどの見回りによる安心・安

全な地域づくり、ごみステーションの管理・清掃など、きれいで暮らしやすいまちづくり、行政や町内会のお知らせなどの配布や回覧など身近な情報をお届けする、夏祭りや運動会などの行事やイベントの開催等、様々な活動を担っています。

町内自治会が抱えている課題や要因について伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 少子高齢化の進行やコロナ禍を境とした生活スタイルの変化などの影響により、町内自治会の加入率は減少傾向となっており、担い手不足の深刻化が課題となっていると認識しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 持ち回りで役員を選出することへの市の考えをお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 役員の選出につきましては、任意団体である町内自治会が定める会則に基づいて行われ、総会等での承認をもって決定するものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 病気や御家族の事情で役員を引き受けることが難しい場合もあり、できない理由を公の場で公表することを控えたいというケースもあり、配慮は必要かと考えます。

町内自治会ハンドブックはどんな活用がされているのか伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 町内自治会の組織の仕組みと運営に関する基礎情報や補助制度等を紹介し、活動の参考としていただいているほか、ひな形として掲載している、会則・事業計画書・収支予算書などを、新規設立を目指す地域に活用していただいているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市が行っている町内自治会への加入促進策についてお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市への転入者に対し、町内自治会の役割や活動内容等を分かりやすく掲載したチラシを各区役所で配布しているほか、千葉県宅地建物取引業協会千葉支部や宅地開発業者に協力を要請するなど、加入への呼びかけを行っているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 横浜市が作成している自治会町内会のための情報交流紙、ハマの元気印は効果があると思いますが、どうでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） ハマの元気印に掲載されている、町内自治会による加入促進の取組や運営の工夫などにつきましては、本市の町内自治会にとりましても参考となり得る内容であると考えます。

本市といたしましても、町内自治会業務の負担軽減を図るために、市内の町内自治会が取り組んでいる先進的な活動事例の把握に努めているところであり、課題の解決に向けて、町内自治会に御紹介するなど、担い手確保の支援につなげてまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 個々の町内自治会任せにせず、千葉市が積極的に町内自治会への加入

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

を呼びかける事業を行うよう求めるかどうか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市といたしましても、市民が主体となって地域課題の解決に取り組む市民自治によるまちづくりを推進していくため、町内自治会の活動内容等を紹介するチラシの配布や宅地開発事業者等に協力を要請することなどにより、引き続き、加入への呼びかけを行ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 次の質問に移ります。

清掃行政についてです。

家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について伺います。

令和9年12月、千葉市の家庭ごみのプラスチック分別が始まります。

家庭系プラスチック資源の分別収集実施までの2年間でどのようなことを行うのか伺います。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 住民説明会の開催、市政だより、市ホームページへの掲載、動画配信のほか、ごみステーション看板の掲示、ガイドブックの全戸配布、さらには、環境イベントでのリーフレット配布など、様々な広報手段を通じて、きめ細やかな周知に努めてまいります。

また、外国人に対しても多言語や視覚的に伝わる手段を用いるなど、周知方法を工夫してまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 家庭系プラスチック資源の分別収集への移行にあたって考慮すべき点は何か、お示しください。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） これまで可燃ごみ・不燃ごみで排出していただいたプラスチックについては、資源化に適さないものが含まれていることから、分別ルールを分かりやすく周知することが課題だと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 家庭系プラスチック分別回収への具体的な取組を提案します。サイズの違う可燃ごみ袋を使って、柔らかいプラスチックとその他の可燃ごみを分別することにより、市民の分別意識を醸成できると考えますがどうか、お尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 市民の意識醸成は重要であることから、プラスチック資源分別の意識づけや、排出量に応じた可燃ごみ等の指定袋の適正使用について、効果的な啓発に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 家庭系プラスチック分別回収について、小中学校でも環境負荷軽減の学習と啓発を強化するなどの取組が必要と考えますが、見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 環境学習ハンドブック等の教材内容を改訂するとともに、ごみ分別スクールにおいて、プラスチック資源の分別・再資源化について説明を追加する予定です。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 温室効果ガス排出量の削減について伺います。

プラスチックの年間生産量は現在、世界で4億トンを超え、1950年代の200万トンから200倍以上になっています。環境汚染やプラスチックごみの海への流出などの廃棄物管理、気候変動の観点からも生産規制が提案されています。国際プラスチック条約は、2022年3月の国連環境総会で提案されて以降、6回の政府間交渉が行われていますが、まだ制定には至っていません。遠からず生産量削減を盛り込んだ条約が成立すると考えられており、生産・消費・廃棄のサイクルによる環境負荷を生まないものへと転換する時代になっています。

石油から作ったプラスチックは、燃やせば実質的に温室効果ガスを発生させるため、千葉市が令和9年度から取り組むプラスチック資源分別回収は、プラスチックを可燃ごみから除き、温室効果ガス削減につながる大きな取組です。

そこで伺います。

家庭系プラスチック資源分別の2年前倒しの実施により、焼却ごみ削減が進むと考えられ、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の温室効果ガスの数値目標を変更し、さらなる削減を求めるかどうか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 現行計画では、中間目標年度である令和9年度に、計画の見直しを行うこととしていることから、数値目標等の変更について検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 温室効果ガス削減については、便利であれば、儲かれば何でも良いという時代ではありません。企業・事業者側にも行動変容を求める強調をおきます。

次に、花見川区の諸問題について伺います。

ふるさと農園についてです。

スクリーンを御覧ください。

ふるさと農園の紹介をしたいと思います。

長屋門です。入口の案内板、カブトムシベッド、みんなの畑、いこいの森、アースオーブン、水車小屋、みんなの畑、あずまや、みんなの畑、出口案内板です。一通り自然のところを回るところという形になります。

そこで伺います。

ふるさと農園の果たす役割と千葉市における位置づけについてお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） ふるさと農園は、千葉市ふるさと農園設置管理条例において、農林業に対する理解を深めるとともに、憩いの場を提供し、農林業の振興に寄与する施設と位置づけております。

また、施設の目的や目指すべき方向性であるビジョンを3つ定めております。その3つとは、都市と農村の交流を通じて、千葉市の農林業の振興に貢献する市民を育成すること、農を学び、実践する市民を支援し、農に関わる市民を増やすこと、農とふれあい、楽しむ体験を通じて、市民の農林業に対する理解を深めることでございます。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 現在の施設運営と利用状況についてお示しください。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 昨年度より新たな指定管理者が運営しており、栽培や収穫を行う、より実践的な農業体験講座や、生産者と消費者が集うマルシェを開催するなど、農業の裾野を広げるよう新たなイベントの企画に取り組んでおります。

利用者はファミリー層が中心で、昨年度は10万9,184人の来園がございました。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 地域のコミュニティー拠点としての役割について伺います。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） ふるさと農園が地域の交流の場となるよう、地域の方々を中心としたコミュニティー活動に取り組んでおります。

昨年度は、市民の皆様に御参加いただき、土を素材としたピザ窯であるアースオーブンの製作や、園内の落ち葉を堆肥化する取組など、市民の皆様と協同してふるさと農園をつくりあげる活動を実施いたしました。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 画面はアースオーブンの説明板です。アースオーブンです。

ふるさと農園はこれまでに3回、3者の指定管理者が選定されて運営されてきました。

指定管理者制度へと移行したことへの評価についてお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） これまで、農林業に対する市民の皆様の理解を深めるなど、その振興に寄与しており、市街地と農業振興地域を結ぶ都市農業の拠点施設として機能してまいりました。

さらに、令和5年度には、その機能をより一層発揮できるよう、ビジョンやミッションを策定し、6年度から農業教育などを専門とする新たな指定管理者へ移行いたしました。

この指定管理者は、アカデミックな視点を取り入れた農業教育の導入や、市民農園の運営実績とノウハウを活用した市民向け講座の実施などを掲げて事業展開していることから、農を学び、実践する市民の皆様が増えていくことを期待しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 行政としての支援策について伺います。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 農業理解を促進するための事業にともに取り組んでおり、夏休みを中心に本市が実施する小中学生向けの農育講座や、千葉大学などとの連携によるプロジェクト型学習プログラムをふるさと農園で実施するなどのタイアップを図っております。

今後とも、ふるさと農園の新たな取組について、市民の皆様に御理解いただけるよう、市政によりやホームページなどにより周知を行い、指定管理者と連携して取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 大変豊富な内容を取り組んでいらっしゃるというふうに思います。

スクリーンを御覧ください。

あずまやですが、危険なので触らないでという貼り紙がなされておりました。そして、水車小屋です。水車は残念ながら止まったままです。今後、多くの市民が訪れてくれることを期待するとともに、来園した市民が、農とふれあい、楽しむ体験ができるように、千葉市として施

設の修繕を行うことを求めておきます。

次の質問に移ります。

特別支援学校についてです。

千葉市には、市立特別支援学校が3つ、千葉県立の特別支援学校が5つあります。それぞれの学校がどの地域に配置をされているのか、スクリーンを御覧ください。

若葉区に市立養護学校、稻毛区に市立第二養護学校、美浜区に市立高等特別支援学校、花見川区に県立千葉特別支援学校、続いて画面変わりまして、若葉区に県立桜が丘特別支援学校、中央区に県立仁戸名特別支援学校、緑区に県立袖ヶ浦特別支援学校と県立千葉ろう学校となっています。

そこで伺います。

それぞれの特別支援学校はどの障害種の学校かお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市所管の養護学校、第二養護学校及び高等特別支援学校については、知的障害のある児童生徒を対象としております。

また、県立特別支援学校については、桜が丘特別支援学校は肢体不自由、仁戸名特別支援学校は病弱、袖ヶ浦特別支援学校は肢体不自由と病弱、千葉特別支援学校は知的障害、聾学校は聴覚障害のある児童生徒を対象とした学校となっております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 市立と県立の違いについて伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立と県立は、設置者が違う点が挙げられます。

また、本市に所在する県立学校は、障害種によって学校が設置されています。それぞれ市立、県立の特別支援学校も、国が定めた学習指導要領を基に、一人一人の障害の特性等のニーズに応じた支援に努めています。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉県と千葉市の特別支援学校の連携についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 特別支援学校の教職員は、研修等で共に学び、資質向上に努めています。具体的には、初任者研修や特別支援教育コーディネーター研修、管理職研修などがあります。

また、生徒同士が交流する本市主催のゆうあいピックや、県主催のスポーツ大会の実施に当たっては、連携を図り、親交を深めています。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） スクリーンを御覧ください。

来年度4月に開校予定の県立特別支援学校が設置される場所です。

旧花見川第二中学校跡施設に新設校として開校予定の（仮称）千葉地区特別支援学校について、対象学部、定員、校舎の改修、増築、また、大日町にある特別支援学校との関連をお示しください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 千葉県教育委員会によりますと、新設校は、知的障害のある児童

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

生徒を対象とし、小学部・中学部・高等部が設置されることです。

定員数は190人程度、学区は八千代市、習志野市と花見川を境に西側の花見川区と美浜区とされており、県立千葉特別支援学校の学区の一部を分けることになります。

校舎につきましては、旧校舎の改修と、新たに新教室棟と作業棟を建設することが発表されています。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 特別支援学校の教員未配置の現状について伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 今月1日現在、年度途中から特別支援学校における担任の代替教員の未配置は2人となっており、本市では、児童生徒への教育活動に支障が生じないよう、必要な教員の配置に努めているところです。

なお、産前産後休暇、育児休業や病気休暇等の取得により不足が生じた場合は、教務主任などが担任を代行して対応しております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 千葉市立高等特別支援学校の地域共生促進の取組を御紹介ください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立高等特別支援学校では、作業学習の一環で、生徒による喫茶室、マリンカフェの営業や、市内施設への出張清掃などを行い、地域貢献に努めています。

また、文化祭の開催などを通して、学習の成果や生徒の活躍を千葉市全域に発信するなど、共生社会の実現に向けて交流を深めています。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 先日、大日町の千葉県立特別支援学校を訪問したときに、非常に印象的だったのが地域のボランティアさんとの連携です。新たに花見川区にできる特別支援学校が、地域との温かなつながりを育む学校になるように期待をいたします。

次の質間に移ります。

ジェンダーについてです。

性別による賃金格差の是正について伺います。

事業主に賃金格差の公表が義務づけられて明らかになったことは何か、伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 男女間の賃金差異の公表の義務づけは、女性が経済的に自立できる環境を整えることを目的としており、厚生労働省が公開したガイドラインと分析ツールを用いて、自社データを同業他社データと比較することで、実態の把握と効果的な取組の促進につなげているものであります。

厚生労働省のガイドラインによりますと、男女間の賃金差異は長期的には縮小傾向にあるものの、先進諸外国と比較すると依然として大きいと分析しており、男女間の差異が生じている原因として、男女の管理職比率や平均勤続年数に差異があることが、主な要因であると示されています。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 男女賃金格差是正の千葉市の取組についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 事業者に対して、出前講座の実施や資料の提供により研修を支援するとともに、女性活躍推進の取組が優良である事業主を国が認定する、えるぼしを取得した中小企業者を対象に、資金融資の利子補給率の優遇制度を設けているところでございます。

また、事業者や労働者を対象として、男女共同参画センターにおける講演会の実施や情報誌の発行による法制度の周知のほか、労働相談窓口では、雇用労働に関するアドバイスや関係機関の紹介などを行っております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 東京都の男女間賃金格差改善促進奨励金と同様の事業を千葉市でも行うことを探るかどうか、お答えください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 東京都の公益財団法人東京しごと財団が、今年度から、男女間賃金格差改善促進奨励金を新設し、女性従業員の処遇向上や賃金の引上げに取り組む事業者に対し、最大100万円を支給する制度を開始したことは、承知しておりますが、本事業の実績に加え、国や他都市の状況など、今後の動向を注視してまいります。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 次に、選択的夫婦別姓について伺います。

千葉市の現状について伺います。

本市の職員は、婚姻等で姓が変わった場合でも、申請により、業務で旧姓を使用することが可能とのことです。

職務を行うにあたって、旧姓使用している職員の人数と、その旧姓使用者に占める女性の割合について伺います。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 本年4月1日時点で申し上げますと、再任用短時間勤務職員を含む正規職員1万2,553人のうち、522人が旧姓を使用しており、そのうちの9割以上は女性となっております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 婚姻による名字の変更に伴い行う事務手続についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市で必要となる主な手続といたしましては、区役所市民総合窓口課でのマイナンバーカードの券面変更や印鑑登録の廃止に伴う再度の登録などのほか、福祉などの手続があるものと認識しております。

これらのライフイベントに関する複数の手続を可能な限り一つの窓口で行っていただけるよう、本市ではワンストップ窓口を設置し、届出に係る市民の皆様の負担軽減に取り組んでいるところでございます。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 名字を変更することで発生する問題についてお尋ねします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 令和3年度の内閣府世論調査では、姓の変更による不便・不利益があると思う方は52.1%で、そう思う理由として、名字・姓を変更した側のみに、名義変更の負担があるなど、日常生活上の不便・不利益があると回答した方が最も多く、次いで、仕事の

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

実績が引き継がれないなど、職業生活上の不便・不利益があるや、実家の名字・姓を残せなくなることなどから、婚姻の妨げになるといった回答が多くなっております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 旧姓の通称使用の法制化で解決をするのか伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 令和3年度の内閣府世論調査では、通称使用による不便・不利益の解消の可否について、通称を使うことができれば不便・不利益がなくなると思うと回答した方が37.1%、通称を使うことができても、それだけでは、対処しきれない不便・不利益があると思うと回答した方が59.3%となっており、様々な御意見があることを承知しております。

女性活躍・男女共同参画の重点方針2025におきまして、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、さらなる検討を進めるとしておりますことから、引き続き、国において慎重に検討されるべきものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） とある団体で名前喪失体験という企画で、自分の名前とは異なる名前で呼ばれたことに対する感情を調査したところ、嫌、嫌悪感、悲しみ、驚き、戸惑いが7割を占めたとのことで、セクシャリティに問わず自分の名前が喪失することに負の感情を抱いていることが分かったそうです。

自由意見では、現状の制度は実質的に多くの女性に不利益をもたらしている。また、名前を揃えたい人がいるように揃えたくない人もいる。相手の人生も自分の人生も否定せず、大切にできるはず。誰の人生も踏みにじらない結婚を望みますという意見があったそうです。これから結婚して人生を歩むことになるであろう、学生世代からも同様の声があがったとのこと。

通称使用の拡大で問題は解決しません。国は30年に渡って実現を求められ、待たせ続けることを受け止め、選択的夫婦別姓制度の法制化をするべきです。

以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 盛田眞弓議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。36番・櫻井崇議員。

[36番・櫻井 崇君 登壇、拍手]

○36番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇です。

去る11月8日、中国の薛劍駐大阪総領事が、高市首相の発言に対して、勝手に突っ込んできたその汚い首は一瞬の躊躇もなく切ってやるしかないとXで投稿を行ったところです。

当発言は、在外公館の言論としては極めて不適切であり、両国の信頼関係に大きな溝を生む内容です。

本市は、天津市、蘇州市吳江区を友好都市とし、交流、文化理解を深めています。

そのような中で、駐大阪総領事の発言は、国民の不安をあおるような印象を与え、これまでの友好関係を極めて毀損する行動であり、決して看過できるものではありません。

よって、千葉市議会議員たる私櫻井崇は当発言を非難するとともに、1日も早い公式の謝罪を求めるものであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

私事になり恐縮ですけれども、私、今年の9月に母を亡くしました。

要介護4認定の独居の高齢者です。

時間を割いて実家の母を看護してきました。

その時に感じたことを2点、伺いたいと思います。

初めに、高齢者等のごみ出し支援について伺います。

まだ、実家にいた高校生の時は、ごみステーションにごみを捨てに行くのが私の日課でした。ごみステーションと自宅は100メートルぐらいの距離がありました。

先日、歩行困難になった母の代わりにごみを出そうとしたら、実は自宅の前まで取りに来てくれると言いました。

さて、千葉市はどうなのか。地域の歩行が困難でごみ出しが難しい方に聞いてまいりました。

もちろん、ごみ回収は、千葉市では委託です。玄関まで取りに来てくれる自治体は、市が直接回収しています。または、委託がメインで、歩行困難の方のごみ出しが市がやっているというケースもあります。

東京都内や船橋市、市川市、習志野市など多くの自治体では、ごみ出しが難しい高齢者等のために、玄関先でのごみ収集の制度があります。

また、政令市においても、令和5年11月の調査で20政令市中13市が、市が直接支援、一部支援というスタイルをとっています。

もちろん通常の場合は、ごみステーション方式で委託業者が行っているところが大半です。

千葉市についてはどうでしょうか。

平成26年から実施された支援団体への補助金支給という制度をとっていますが、対象は自治会やNPO法人などです。

さて、補助金支給の対象ですが、これらがごみ出し支援が必要な方のニーズに応えているかどうか。

自治会が支援する地域もありますが、それは本当に少数です。多くはNPO法人などに有料で頼むしかありません。

ヘルパーがごみを出す場合も同様に、収集が朝8時ため全てが対応できず、ごみが家の中に溜まることもあります。

同じ市内でも支援内容が地域で大きく異なるのは不公平と私は感じます。

そこで伺います。

本市の現状の取組について、お聞かせください。以下、質問席にて質問させていただきます。
(拍手)

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） これまで本市では、地域における支え合い、助け合い活動の充実を促進することとして、町内自治会等の地域活動団体やシルバー人材センターによるごみ出しを支援してまいりましたが、市全域を充足するには至っておりません。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 現状については理解いたしました。全市を充足するには至っていないということですけれども、千葉市全自治会1,102団体のうち、自治会を含めた登録団体数は53団体、つまり5%に過ぎません。

また、シルバー人材センターが実施したごみ出し支援は、令和6年で延べ516人となっており、確かに全市的な充足には至っていないとも言えるでしょう。

それでは、課題及び今後の方向性についてお聞かせください。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） さらなる高齢化の進展を見据え、地域における支え合いを補完する仕組みが必要であると考えており、家庭ごみの排出時間である早朝から朝8時までの間にごみ出し可能なボランティアの確保に苦慮している地域活動団体にごみストッカーを無償貸与し、排出時間外にごみ出し支援が可能な取組を試行的に実施しております。

引き続き、関係部局間で連携しながら、地域の実情に応じた支援を提供できる仕組みを検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございました。

残念ながら、高齢者等のごみ出しについては、本市は甚だ後ろ向きに思います。

あんしんケアセンターに確認したところ、ごみ出し支援は、介護保険は使えるということですが、実際はヘルパーが不足していてマッチングがなかなか難しいということと、ごみ収集の時間は朝8時であり、ヘルパーがその全てを請け負うことは不可能です。

その場合はインフォーマルな形で支援団体とつなぐしかない。その場合はほとんどが有料ということを聞いております。

御答弁にもありました、現にごみストッカーは、若葉区の2か所のみ試行的に無償貸与している状況です。これから高齢化が進む一方、一人でごみ出しができない人も増える。実際、高齢者等のごみ出しを支援する多くの自治体は、実施対象世帯数を把握しております。

例えば、さいたま市の場合は、令和3年度は2,676世帯、4年度は2,775世帯、5年は2,824世帯となっており、増加傾向にあります。

千葉市の場合は、世帯ではなく支援団体の補助金の決算額しかありません。それでも令和4年度、令和5年度、令和6年度と増加しております。

しかし、決算額という結果だけを眺めても、ごみ出し事業の実態や課題は把握できません。

誰も置き去りにしない社会の実現のために、イマジネーションを働かせて、まずは現状の把握に努めていただきたいと思います。

次に、終活支援について伺います。

母が亡くなった時に痛感したのは、葬儀が終わっても、現実の手続と判断は終わらないということです。

葬式費用の支払いや遺産の整理、無人となった実家を売却するのか、それとも固定資産税を払い続け保有するのか。

さらに、お墓の管理や承継というのをどうするのか、遺族たちに重くのしかかります。深い喪失の中で、こうした課題に一つずつ向き合うのは大きな負担です。

しかし、今の高齢者世代には終活という考えが十分に浸透していません。

死はいつ訪れるか分からず、準備がなければ家族は精神的、経済的に追い込まれるのが現実です。

だからこそ自治体は、終活を特別なことではなく、家族を守るための生活の備えとして広げ、早い段階から情報提供と相談支援を進める必要があります。

千葉市でも独居高齢者が増え、地域のつながりが弱まる中、終活の支援を必要とする方が確実に増えています。

そこで伺います。

本市の終活支援の現状の取組と実績について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） あんしんケアセンターが高齢者やその家族からの様々な終活に関する相談に応じているほか、連携協定を締結している企業から提供されるエンディングノートを活用した終活講座などの市民向け講演会を実施しております。

直近3年間の相談件数の実績は、令和4年度は260件、5年度は267件、6年度は276件。終活講座などの講演会は、令和4年度は12回、5年度は26回、6年度は28回となっておりまして、いずれも増加しております。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 相談実績と終活講座はともに増加傾向となっており、市民の関心が高まっていることを理解いたしました。

ただ、そもそも特定の年齢以上の方は、終活という言葉を御存知ない方も多いのではないかでしょうか。

次に、課題と今後の方針について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 課題としては、多くの高齢者やその家族が事前に終活について考えることに抵抗感があるなどの理由により、理解が進んでいないということが挙げられます。

終活はどういう最期を迎えたいかだけではなく、どう生きたいか、どう過ごしたいかを考えることが重要です。市民一人一人が元気なうちから終活を自分ごととして捉え、考えていくよう、高齢者だけではなく、現役世代も含めて、これから的人生の希望を家族などと話し合う人生会議をテーマとした講演会を実施するなど、周知啓発に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございました。

終活は、やはり高齢者だけではなく、我々現役世代も含めて必要なことだと思います。

市としても、終活支援への理解がなかなか進んでいないとの認識をお持ちであるとのことでしたが、私も現場を歩く中で、相談する場所が分からず、身寄りがないから、もしもの時が心配、相続のことを放置したまま家が空き家になってしまうなどの声を多く聞いてまいりました。

これまで個人・家族の問題であったものが、社会構造の変化などにより社会問題となるものがあり、行政需要の多様化を生んでおりますが、終活支援もまたその一つであるのではないかでしょうか。

その終活を支える行政の仕組みは、まだ発展途上のところもあり、ばらばらの印象もあることから、引き続き必要な人に必要な支援が届けられるように努めていただきたいと思います。

次の質問に移る前に、千葉市の決算についてですが、令和6年度に市民税収が過去最大となり、今後も増える見通しですが、社会保障費の増加や施設の老朽化対策、物価・人件費高騰などで支出はそれ以上に増える、厳しい状況です。

そこで私は稼ぐ千葉市を提案します。

観光などで、民間の参入を増やし、歳入増を市民生活に還元することを目指します。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

こういった観点から、マリンスタジアムの再構築について伺います。

まず、11月20日の定例記者会見で、千葉ロッテマリーンズからの要請によりドーム化の可能性を再検討することが公表されましたが、先般実施したパブリックコメントにおいても、ドーム化を望む声が寄せられたと認識しております。そこで、パブリックコメントに寄せられたドーム化の意見について、その概要を改めて伺います。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 7月4日から8月4日まで実施いたしましたパブリックコメント手続では、128人の方から433件の御意見をいただき、うちドーム化に関する御意見は、59人から122件となっております。

ドーム化を望む理由につきまして、主なものを集計いたしますと、気候変動リスクへの対応が47件、雨天中止リスクへの対応が24件となっておりました。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 多くの市民がドーム化に期待しているものと理解いたしました。

千葉ロッテマリーンズも、ファンの声を受ける形で、本市にドーム化の再検討を要請し、本市もこれを受け入れ、ドーム化の可能性を再検討する時間を確保する方針を明らかにしたところですが、今後は、野球人口も、人口減少も加速していき、マーケットは縮小していくことも見込まれます。

現マリンスタジアムは、1990年に123億円で整備されましたが、新マリンスタジアムはベース機能の整備費で約600億円、周辺インフラ整備費等で約50億円、合計で約650億円と試算されており、市民球場である以上、本市の財政負担は必要となります。

こうした財政負担が避けられない中、報道によれば、MLB・ドジャースが日本での投資機会やスタジアムの建設に強い関心を示しているとされ、日本でも人気のあるドジャースが、マリンスタジアム再構築事業に関与するとなれば千葉市の観光戦略を海外へ広げる大きな機会となります。

ここで、発想を転換して、海外資本を受け入れ、市民球場の枠を超えて、国内のみならず、海外をマーケットとすることが必要と考えます。

新たな事業者の提案を受け止める姿勢が必要です。

私は、多様な主体の参画によって、老朽化だから建替えるのではなく、新たな観光戦略となるスタジアムとなる整備を進めるべきだと提案してきました。

加えて、ドーム化には多額の追加投資が必要であり、海外企業や資本の参画を含め、民間資金やノウハウの活用の可能性について、積極的に検討し、追求すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） ドーム化に伴い必要となる追加投資につきましては、球団を含む民間による資金で賄うことが基本となります。本市としましては、球団と連携しながら検討を進めることとしており、その中で民間資金やノウハウの活用を後押しいたしてまいります。

本市としましても、海外からの資金調達を否定するものではなく、こうした場合におきましても、基本的に、民間主導の枠組みの中で可能性を探っていくものと認識をいたしております。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） ドーム化に伴う資金調達については、球団を含む民間主導で調達可能

性を探っているとのことですが、市としては単に情報提供にとどまるのか、それとも積極的に海外企業との交渉や誘致に関与するのか、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） ドーム化に伴います民間資金調達に関しまして、資金提供先との交渉などにつきましては、球団が主体となって実施するものとなります。本市としましても、この民間主導の枠組みを尊重しつつ、新たなスタジアム、そして幕張新都心の価値、ポテンシャルを正しく評価いただけるよう、情報収集や環境整備などを通じて後押しする、そうした役割を果たしていく必要があるものと認識をいたしております。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 本市の考えは理解いたしました。

再び繰り返しますけれども、報道のとおり、MLB・ドジャースが日本進出に強い関心を持っており、もし新球場建設にドジャースが関与すれば、千葉市のネームバリューにとっても、にぎわい、観光についても転換点となると考えます。

また、少子超高齢社会が現実となり、人口減少局面を間近に控える中、都市間競争は今後さらに厳しさを増すことは明らかです。

こうした状況を踏まえ、千葉市は、周辺都市に先んじて魅力あるまちづくりを進める必要があります。

その観点から市内を見渡すと、最も注目度が高いのは、今はマリンスタジアムであり、このポテンシャルを最大限に生かすべきです。

国内外を問わず、民間資金やノウハウを積極的に活用し、将来の千葉市の礎となるような施設づくりを進めていただきたく、強く要望いたします。

次に、物価高騰対策について伺います。

民間の調査会社によると、今年の飲食料品の値上げは2万品目を超え、前年の1万2,520品目から64.6%の増加で、2万品目を超えるのは2023年以来、2年ぶりのことあります。

私の元にも、御高齢の方や子育て世代の多くの方から、食料品の価格高騰により、さらに生活が苦しくなっていくと声を聞いております。

そこで、物価高騰の状況は市民生活にどのような影響を及ぼしているか、本市の認識をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 2020年を基準値100とした、本市の消費者物価指数は、直近の本年10月で111.8と、前年同月比で2.8%の増加となっております。

特に、食料や家具・家事用品など、日常生活に必要不可欠な項目の指標が高い水準となっており、市民生活への影響が長期化しているものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁いただきましたとおり、食料品など、生活に関わる品目の価格の高騰が続いておりますが、その一方で、今年の春闘の賃上げ率は、2年連続で5%を超える結果となったことは記憶に新しいところです。

こうした中でも、市民生活はなかなか楽にはなっていない印象を持っております。

そこで伺いますが、名目賃金から物価の上昇分を差し引いた、いわゆる実質賃金はどのような状況か、お聞かせください。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○副議長（川合隆史君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 2020年を基準値100といたしました、全国の実質賃金指数は、直近の本年9月で81.9と、前年同月比で1.3%の減となっており、9か月連続で減となっております。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 賃上げを上回る物価の高騰が続いていることを理解いたしました。

こうした状況の中でも発足した新政権では、物価高への対応を最重要課題としているものと承知しております。

そこで、国の方針と、これを踏まえた本市の対応について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 先月に策定されました経済対策では、電気・ガス代の支援のほか、医療機関・介護施設等の経営改善や従業員の処遇改善への支援に加え、地域の実情に応じて対策を講じるための重点支援地方交付金の拡充が示されたところでございます。

本市といたしましては、このような動きを受け、必要な物価高騰対策について現在検討を進めているところであり、国の補正予算の動向などを注視しながら、迅速な対応を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 本市独自の物価高対策については、鋭意検討中である旨、承知いたしました。

御答弁にもありましたが、国による電気・ガス代支援については、来年1月から3月の3か月間、標準的な家庭で計7,300円の負担軽減が見込まれていると聞いております。

こうした国の支援があったとしても、特に、収入の少ない世帯や子育て世帯などにとっては、食料品といった生活に欠かせない品目の価格高騰による負担増が重くのしかかっており、中には家計のやりくりに苦労されている方々もいらっしゃいます。

御答弁では、迅速な対応を図っていくとありましたが、今後の施策の検討に当たっては、財源も限られると思われることから、支援の必要性が高い方々に、適切な支援が確実に行き届くよう、対策の充実を図っていただくことを希望いたします。

次に、花見川区の諸問題として、幕張町1丁目の通学路の安全対策について伺います。

幕張町1丁目の狭い通学路を視察した際、保護者の方から、ダンプがすごいスピードで通つて毎朝ヒヤッとする。猫が何匹も轢かれていて、人身事故が起きてもおかしくないといった切実な声を伺いました。

現地では、過去に事故が事故も発生しており、見通しの悪いカーブには大型車両が続けて進入する状況は、子供が歩くには極めて危険であると強く感じました。

私の依頼を受けて土木事務所が調査したところ、カーブミラーの増設、それは、物理的に設置できる場所がないことが判明しました。また、市の地域安全課も近隣住民とともに現地確認を行ったところあります。

さらに、通学時間帯のみ車両を禁止する、時間制限の通行規制も検討しましたが、周辺住民の生活導線を塞ぐことになり、かえって不便を生じることが分かりました。

全面的な通行止めを行った場合、住民の車の出入りが困難となり、現実的ではありません。こうした従来の対策では、万策尽きた状況であると考えます。

そこで伺います。

速度標識や路面標示で示し、速度抑制を図る手法としてゾーン30があります。ゾーン30に指定することについて、市の見解をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 当該区域をゾーン30に指定することにつきましては、千葉県警察の所掌事務でありますことから、所轄の警察署へ要望してまいります。

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 幕張町1丁目の通学路の危険性は、道路構造上の制約が多く、従来の対策だけでは十分な安全確保は困難です。

そのため、私は、子供たちの命を守るためにも、ゾーン30の指定を早急に進め、スピード抑制と歩行者優先の道路環境づくりを早急に進めるべきであると考えます。

ゾーン30の指定を受ければ、ハンプやクランクといった物理的なデバイスと組み合わせて速度抑制を図るゾーン30プラスへの移行も、地元合意が必要ではありますけれども、可能性が出てくると思います。

答弁によれば、ゾーン30の指定を警察に要望することです。私は、引き続き、警察との協議状況を確認し、実効性のある対策が講じられるよう働きかけてまいります。地域住民の不安が1日でも早く解消されるよう、継続して取り組んでまいります。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 櫻井崇議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。11番・渡邊惟大議員。

[11番・渡邊惟大君 登壇、拍手]

○11番（渡邊惟大君） 皆様、こんにちは。日本維新の会しばの渡邊惟大です。

日本維新の会は10月20日に自民党さんと連立合意書を締結し、国政においては与党の一部という立場となりましたが、千葉市議会においては変わらず、最少人数の会派であり、代表質問の機会もありませんので、この一般質問の貴重な機会を今後ともしっかりと生かしていきたいと思います。

では、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、NPO団体など市民活動への支援についてです。

以前から私自身もNPO法人などの市民活動に関わっておりますが、千葉市内ではNPO団体や任意団体を含め、様々な市民活動団体が活動しています。まず、難病等の当事者団体であったり、環境団体、まちづくり団体、あるいは子育てに関する団体であったり、国際協力団体であったり、本当に様々です。

このスライドを御覧ください。

こちらが先日行われた市民活動フェスタの写真であり、市民活動フェスタにも様々な市民団体が参加されておりました。

では、市内のNPO法人の現状について伺えればと思います。

この活動法人の数と、またそれが増加傾向にあるのかどうか、また、どのような分野の活動をしていられている団体が多いのか、伺えればと思います。御答弁よろしくお願ひいたします。

（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。市民局長。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○市民局長（那須一恵君） 本市を拠点とするNPO法人は、先月末現在で378団体であり、直近の5年間では、48団体の増加となっております。

主な活動分野は、保健・医療・福祉の増進を図る活動や、子供健全育成、社会教育の推進などであり、行政や他のNPO団体等とも連携しながら、複雑多様化する地域の課題解決に取り組んでいただいております。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

では、NPO法人等の市民活動団体への支援について質問させていただきます。

私が関わるNPO法人もまちづくり応援寄附金制度に登録しております。まちづくり応援寄附金制度とは、まちづくり活動のさらなる活性化を目指すために、一定の要件を満たした代表団体の中から、寄附者が応援したい団体を指定して寄附を行い、千葉市がその寄附金を指定された団体へ交付する制度です。寄附者は、ふるさと納税制度による税控除を受けることができます。

この制度ができて5年たちましたが、現状について教えてください。

また、市民活動支援センターなどの支援体制についても伺えればと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市では、NPO法人等市民活動団体を支援するため、ふるさと納税を活用した、まちづくり応援寄附金制度を令和2年度から開始しております。

昨年度は、年間146件、約1,100万円の寄附が寄せられ、令和5年度に比べ、寄附額が約200万円増加するなど、支援の輪が広がっており、取組の活性化にも寄与しているものと認識しております。

また、千葉市民活動支援センターでは、市民活動団体等を対象に、活動に役立つ情報提供や相談への対応を行っているほか、ボランティア人材を必要とする団体に対しては、情報サイトチーム千葉ボランティアネットワークに募集情報を掲載するなどの支援を行っております。

引き続き、NPO法人等市民活動団体への支援を通じて、市民主体のまちづくりを推進してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

行政の財政事情に限界がある中で、民間企業や市民の方のお力を借りることも重要であると思います。

もちろん、生命や生命維持に直結する優先度が高い事業は行政でサポートすべきですが、より充実を図るためや、楽しみを共有できる事業や文化芸術活動には、民間の経済的サポートを積極的に活用すべきと考えます。行政が市民活動団体と民間企業や個人のサポーターをつなぐ役割を担うことも力強い支援になると思います。

私が関わっているNPOでは、以前、美容グッズを販売する企業の助成金をいただきました。車椅子やベビーカーで砂浜を楽しめるマットを購入することができ、多くの方々に楽しんでいただけたようになりました。

この助成金は、メンバーである友人が助成金申請の経験があり、見つけることができましたが、知見のあるメンバーがいなければつくることは困難であったと思います。

市の方で情報を収集し、発信していただければ助かる法人も多いと思います。

また、まちづくり応援給付金制度について、活動を応援したいけれど、忙しかったり、あるいは高齢で体力的に参加が難しいという、そんな方にとっても有力な選択肢の一つになると思います。

引き続き、制度について周知を図っていただきたいと思います。一方で、寄附支援の輪が広がっているということで、当局の取組を評価いたします。そして引き続き、周知の方をお願いいたします。

市民活動支援センターについては、私が13年前にNPO法人を設立した際、活動を広げるために何から手をつけてよいか分かりませんでしたが、その前身となった部署、センターを含め相談に行き、様々な方々につないでもらうことで活動を進めることができました。メンバーとなってくれる人や、活動に参加してくれる方にも出会うことができました。

その経験を踏まえると、私は市民活動支援センターやチーム千葉ボランティアネットワークに今後も期待するところです。

では次に、市立特別支援学校の名称についてです。

本定例会において、千葉市特別支援学校設置条例の一部改正についての議案が市長より提出されております。既に市長並びに当局の説明がありましたが、令和8年4月1日に千葉市立養護学校を千葉市立特別支援学校へ、千葉市立第二養護学校を千葉市立第二特別支援学校へ、それぞれ名称変更する内容になっております。

千葉市立養護学校、そして、第二養護学校の市立特別支援学校、第二特別支援学校への名称変更について、その背景と経緯について教えてください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 平成19年度の学校教育法等の一部改正におきまして、盲学校、聾学校及び養護学校を、特別支援学校に改めることとされました。本市では、改正前から市立支援学校2校が養護学校の校名を使用しており、ようご、による愛称で親しまれてきたため、校名変更につきましては、長年検討してまいりました。

近年、児童生徒、保護者の皆様などから校名変更を求める声が上がっていることや、他自治体の状況から、令和5年度より教育委員会内で協議を進め、児童生徒、保護者の皆さんへのアンケートを実施したところ、校名変更を求めるご意見が多かったことを踏まえ、今定例会におきまして、千葉市立特別支援学校設置条例の一部を改正する議案の提出に至りました。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

ではスライドを御覧ください。

私は、令和6年第1回定例会の一般質問において、2007年、平成19年に千葉市における特別支援学校の在り方に関する検討会議で名称について話し合う機会を持って以降、話し合われる機会がなかったと伺い、その際、当事者や保護者の方々、現場の職員の方の声を尊重しつつ、広く議論をすべきではないかと指摘いたしました。全国47都道府県のうち、赤く塗った15の都道府県のみが養護学校という名称が残っている都道府県であることを示しました。

よって、今回の名称変更の提案について賛同するところであります。

では、名称が変わることで予想される影響、効果について伺えればと思います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 今回の名称変更は、法律の一部改正の趣旨に合わせた名称とする

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

ものであり、教育課程等はこれまで国の動向に応じて、随時見直しをしてきております。引き続き、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援が、さらに進められるよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

校内アンケートによって変更を求める声が多かったと伺いました。

生徒、保護者の意見が反映された校名変更になることで、学校への愛着も増すような効果もあるのではないかと思っております。意見を聞いていただいたことについて高く評価しております。また、養護学校のままでよいという結論になったのであれば、もちろん変更しないことも選択肢にはあったとは思います。

ただ、検討に時間がかかったということを考えると、今まで十分に生徒や保護者の声が拾えていなかつたのではないかと思います。また、支援学校という名称の提案もあったと伺い、実際に支援学校という名称を使用している自治体もあるようです。議論は続けていくべきであると思います。また、今回は政令指定都市で最後に名称変更をしたという形になりましたが、国や他自治体の動向も参考に今後はしてほしいと思います。

では、今後の児童・保護者の声や時代の変化に合わせて、今後適宜変更する可能性はありますでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 変更に当たりましては、今後の法改正や社会情勢に応じて検討をするとともに、児童生徒や保護者、地域の皆様方の御意見を参考にしながら進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

養護学校という名称もけっして悪い意味の言葉ではないと思います。しかしながら、自立支援を目指す現在の考え方にはそぐわなかったのではないかという印象を持っております。一方で、特別支援学校という名称も少し仰々しいような印象を持ちます。

頻繁に変えるのも混乱しますが、例えば数年ごとにアンケートをとるなどして、生徒・保護者の意見を募り、参考にしていただくことを提案いたします。

また、今後、児童や保護者から提案があった場合、千葉市が新しい名称を全国に先駆けて提案するような姿勢を示すことも期待したいところです。

では次に、障害者の移動の安全確保についてです。

障害者の移動については、様々な危険性があります。ただでさえ移動が難しい中、人や車両が行き交い、雨風に当たりながらの外出は困難を極めます。市民の方からは、加齢や障害によって車椅子に乗る御本人、あるいはそのような家族と出かけた際に、歩道が狭いことや歩道と車道の間の段差や傾斜で怖い思いをしたという声を聞きます。

また、視覚障害者の方が情報を得られず交通事故で亡くなるケースも少なくありません。当事者の方々の不安の声も耳にします。

自分自身も電動車椅子で外出した際に、道路の段差につまずいたり、歩道から落ちかけたこともあります。先日も不注意によって横断歩道を渡る際に段差を見ようとして足を痛めてしまうようなこともありました。

千葉市においては、改正バリアフリー法に基づき、令和3年3月に、千葉市バリアフリーマ

スタープランを策定し、移動等円滑化促進地域地区に12地区を設定し、対象地区に関する整備方針を定めるため、道路のバリアフリー整備計画を策定していると承知しております。

改めて、道路のバリアフリー整備計画における考え方について伺えればと思います。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 整備にあたりましては、高齢者や障害者団体の方々とのまち歩き点検などでお聞きした、利用者の御意見を反映し、生活関連経路において、主に、横断歩道部における歩道と車道との段差を解消することや、視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置することとしております。

段差解消では、車椅子使用者などが安全に移動できるよう横断歩道部における段差を1センチメートルとすることや、歩行者だまりを平坦にすることを実施しております。

また、誘導用ブロックでは、JIS規格で、視認しやすい黄色に統一しており、離隔を確保するなど、障害のある方の移動に配慮した配置とするほか、支障となるものを置かないように注意喚起するPRシートを設置しております。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。それでは、取組状況について教えてください。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置は、千葉都心地区など22地区で整備を進めており、JR京成幕張本郷地区、JR京成幕張地区、JR誉田地区、こてはし台団地地区、さつきが丘団地地区の計5地区が完了しております。

今年度末までに、段差解消について、計画の80%が、視覚障害者誘導ブロックについて、計画の73%が完了する見込みです。

今後も、計画に基づき、道路のバリアフリー対応を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

着実に進んでいることを評価いたします。引き続き取組の方、よろしくお願ひいたします。ではスライドを御覧ください。

市内道路施設の老朽化が進んでいる状況にありますが、例えば駅周辺のエレベーターについては、使用頻度も多く、中を見ると塗装が剥がれたり、少し音が気になったりと、どうしても老朽化が目立つところもあります。

道路における市管理のエレベーターの維持管理について伺えればと思います。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 道路におけるエレベーターは、専門業者の有資格者により、法令で定められた年1回の点検に加え、月1回の頻度で異常や不具合がないか点検を実施しております。

この点検結果により、交換が必要となった消耗部品を適宜交換し、安全に運行できるよう維持管理しているところです。

また、令和元年度に策定した、千葉市道路昇降施設維持管理計画に基づき、計画的に施設の更新を行っております。

引き続き、エレベーターの適切な維持管理に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

定期的に点検等を行っていると伺い安心ました。引き続き安全対策をお願いいたします。

では次に、市内の鉄軌道駅における安全対策についてです。

鉄道は移動には欠かせませんが、同時に危険が多い施設でもあります。

視覚障害者の方や車椅子の方のホームからの転落による痛ましい事故も数多く発生しております。

駅における安全対策といえば、ホームドアが挙げられると思いますが、既に前定例会で取り上げられており、答弁では求めません。総武緩行線においては、千葉駅、稻毛駅、幕張駅で供用開始されており、西千葉駅、新検見川駅でも準備中であると聞いております。また、来年度以降、2031年度までに幕張本郷駅についても整備予定であると承知しております。引き続き、鉄道会社等への働きかけをお願いいたします。

では、それ以外で、現状でできることとして、どのような安全対策が行われていますでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 市内鉄軌道事業者は、バリアフリー法等に基づき、駅の移動の円滑化を図るための取組を進めております。

段差の解消につきましては、これまでも本市が費用の一部を補助するなどして取組を進めしており、京成電鉄が今年度内の完成を目指して整備を進めている新千葉駅、大森台駅でのスロープやエレベーターの設置が完了すれば、市内鉄軌道の全ての駅で、バリアフリー化された経路が1つ以上確保されます。また、千葉都市モノレールの駅では、視覚障害者誘導用ブロックの改良や点字の案内設備の整備を、順次進めております。

さらに、各事業者はともに、サービス介助士の資格取得や、支援・サポートが必要と思われるお客様への積極的な声かけなど、ソフト面での対応にも力を入れております。

今後も、誰もが安心して円滑に移動できる駅を目指し、事業者と連携して取組を推進してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

新千葉駅、大森台駅でのスロープやエレベーターの設置は、中央区住民にとって長年の願いであります。市内鉄軌道の全ての駅で、バリアフリー化された経路が一つ以上確保されているということで、障害者や高齢者が安心して移動できる街に大きく近づいたと思います。また、千葉都市モノレールや駅での視覚障害者用誘導ブロックの改良や点字の案内設備の整備も評価いたします。サービス介助士の資格取得や、支援や、積極的な声かけなど、ソフト面での対応も重要なと思います。引き続き、鉄道事業者と連携して安全対策をお願いします。

また全般として、移動支援や同行援護などの障害福祉サービスの充実を図ることも移動の安全につながりますので、引き続き取組をお願いいたします。

最後に、障害児支援についてです。

障害児のいる御家庭は、本人と家族の方々が日々懸命に向き合い、また、医療介護従事者をはじめ、支援者がサポートに懸命に当たっています。

支援体制について改めて整理したいと思います。現状の支援体制について教えてください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○保健福祉局長（今泉雅子君） 障害のある児童への支援は、主に通所による療育支援を行っております。未就学児を対象とした児童発達支援、就学児を対象とした放課後等デイサービスのほか、児童が所属している保育所や学校などで、障害のない児童との集団生活に適応できるよう支援する保育所等訪問支援があります。

このほか、重度の肢体不自由により入浴・排せつに支援が必要な児童や、知的障害等により外出時の危険を回避するために支援が必要な児童など、特別な支援が必要な児童に対しては、訪問や短期入所などのサービスを行っております。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。では、課題と対応についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 発達障害など、比較的軽度の障害には対応できる事業所が増加している一方で、重度心身障害児など重度の障害や医療的ケアが必要な児童に対応できる事業所が限られていることが課題と認識しております。このため、各区の障害者基幹相談支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置しており、コーディネーターが御本人とその御家族、事業所や関係機関とのつなぎ役となり、在宅で安心して生活ができるよう支援しております。

また、在学時は放課後等デイサービスにより夕方遅くまでの支援が行われておりますが、卒業後は多くの方が就労支援事業所や生活介護事業所などの通所サービスを利用することになります。これらの事業所では16時頃までの支援となっていることが一般的なため、保護者が就労している場合には就労時間の調整が必要になる場合もあり、課題だと認識しております。このため、サービス利用時間を延長している事業所の紹介や、日中一時支援の活用など、長時間の支援ができるよう対応を図っております。

○副議長（川合隆史君） 渡邊惟大議員。

○11番（渡邊惟大君） ありがとうございます。

重度の障害児、医療的ケア児へのサービス提供に課題があることが分かりました。引き続き対応の方をよろしくお願ひいたします。

また、私の方にも様々な声がありまして、例えば障害のあるお子様がいる家庭において、ファミリー・サポート・センターを利用されている方からは、障害については18歳まで使えるようにしてもらえば助かるといった意見もありました。また、移動支援においては、通学に対する支援に使えるよう、より拡大を求める意見も聞いております。また、答弁にもありましたが、支援学校や放課後等デイサービスを卒業してから受入れ先が見つからないという悩みも伺うことがありますので、既に様々な対応をしていただいていることについて感謝を申し上げますが、引き続き対応の方をよろしくお願ひいたします。

以上、様々な項目を質問させていただきましたが、御丁寧な御答弁ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 11番・渡邊惟大議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午 後 2 時 57 分 休 憩

午 後 3 時 30 分 開 議

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番・大平真弘議員。

〔10番・大平真弘君 登壇、拍手〕

○10番（大平真弘君） 無所属、大平真弘です。

通告に従い、一般質問を行います。

美浜区の諸問題についてです。

病児・病後児保育について。

美浜区においては、海浜幕張駅周辺で現役世代の世帯人口が増加しており、保育環境の早急な整備が喫緊の課題であります。過去には、病児・病後児保育事業の課題について質問させていただきましたが、その後、大きな進展があったとは言えない状況であります。

現在、病児・病後児保育を行っている施設は、千葉市6区中、美浜区のみ0か所です。子育て世代である現役世代の人口が増加し、保育が必要な乳幼児が増加している地域が0か所のままであることは、大きな課題ではないでしょうか。

私事ですが、本年令和7年第3回定例会中の10月1日の朝に、急に子供が発熱しました。発熱すれば、保育所を休まざるを得ませんが、私は一般質問の登壇日であり、妻も外せない仕事があるということで、美浜区のみならず病児保育を探しましたが、結局、預けられる施設が見つからず、妻が仕事を休むことになりました。いざという時に病児保育施設が必要であるということを、身をもって体験しましたが、美浜区には病児・病後児保育施設がありません。

同時期に海浜病院の病児・病後児保育予約の偽ホームページが発覚したことからも、美浜区に病児・病後児保育ニーズが多い証左ではないでしょうか。

美浜区のみ病児・病後児保育施設が0か所であることをどのように捉え、現状の課題を市はどういう認識していますか。また、対策や計画をお聞かせください。

以降は質問席から質問を行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 美浜区においては、令和5年度末に1か所が閉鎖し、病児・病後児施設が区内に1か所もなく、さらに、若葉住宅地区における大規模マンション開発により子育て世帯が急増していることから、新規開設が喫緊の課題と認識しております。

こうした状況を踏まえ、令和7年度から11年度までを計画期間とする、千葉市こども・若者プランでは、病児・病後児保育に係る事業計画の中で、美浜区への新規開設を位置づけ、その実現に向けて、国庫補助事業による新設改修費補助への市単独の上乗せ支援等に加え、本年度に創設した開設当初の運営安定を支援する市独自の補助制度の周知をさらに進めながら、小児科医への働きかけを強化するなど、早期の新規開設を目指してまいります。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 答弁いただいたとおり、市としても新規開設を喫緊の課題として認識いただいております。本年度からの事業計画である、千葉市こども・若者プランで、美浜区での新規開設に向けて、国頼みではなく市単独の上乗せ支援や、市独自の補助制度を開始しており、現状の課題を解消するための取組を進めていることは大いに評価されるものです。しかしながら、子供の成長は早く、現在、保育サービスを必要としている世帯にとって早期開設が必要です。成果として、早期の新規開設に結びつくよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、大規模公園のごみ箱についてです。

本市においては、関東圏政令市の中でも多くの緑地や公園を有しており、自然豊かな環境は本市が選ばれる大きな一因となっています。大規模公園は、市外から訪れる方も多く、地域のにぎわいや地域経済へも寄与しているものと考えます。

美浜区においては、幕張海浜公園や稲毛海浜公園が大規模公園として有名ですが、両公園では様々な管理運営方法が異なっており、今回は、ごみ問題についてフォーカスしたいと思います。

公園の公衆衛生を維持するための方策として、ごみ箱の設置がありますが、幕張海浜公園においては、ごみ箱は設置されておらず、公園スタッフによるごみ拾いによって公園の公衆衛生が保たれています。

一方、稲毛海浜公園においては、ごみ箱が設置されており、ごみ箱によって公園の公衆衛生が保たれております。

なぜ、幕張海浜公園には、ごみ箱がないのかといった声をいただき、千葉市内の大規模公園や東京都23区の臨海地域を中心に大規模公園を調査してまいりました。

まず、稲毛海浜公園と同規模の葛西臨海公園においては、65か所に、燃える、燃えない、カン・ビン・ペットボトル等の三連式のごみ箱が設置されています。写真のようなごみ箱になります。

さらに、お台場海浜公園では、陸域面積約7.5ヘクタールに15か所にごみ箱が設置されており、公衆衛生が保たれております。お台場海浜公園は、規模が稲毛海浜公園や幕張海浜公園よりも小さいものの、敷地当たりのごみ箱数が多く、世界最大級の噴水ODAIBAファンテン（仮称）の整備予定地のため、今後の来園数増加を見越して、さらにごみ箱の設置数を増やすことを検討しているとのことでした。

様々な取組によって、公園利用者の利便性や公衆衛生が保たれていることが分かりました。そのほかにも、多くの公園における管理運営・ごみ問題について視察、調査・研究を重ねてまいりましたが、多くの大規模公園でごみ箱が設置されており、ごみ箱による公衆衛生を保つ運用がされているものと感じました。参考までに、江東区のシンボルプロムナード公園のごみ箱、こちら上野公園においては、常設のごみ箱だけではなく、お花見の季節においては臨時の、こういったごみ箱が非常に多く設置されている状況がありました。

まず初めに、幕張海浜公園にごみ箱が設置されていない理由をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公園の設置者である千葉県に確認したところ、ごみの持ち帰りを基本に、公園内への家庭ごみの持ち込みなども防止するため、幕張海浜公園ではごみ箱を設置していないとのことでした。

なお、令和元年度からは、本市が幕張海浜公園のうちA、B、Cブロックの管理主体となっておりますが、以降も、県が管理する他のブロックと同様に、ごみを持ち帰っていただく運用を継続しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 次に、稲毛海浜公園のごみ箱設置数をお聞かせください。

また、美浜区ではありませんが、参考として緑区の大規模公園である昭和の森公園のごみ箱設置数についてもお聞かせください。

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 園路沿いや駐車場付近を中心に、稲毛海浜公園に10か所で57基、昭和の森に9か所で46基のごみ箱を設置しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 稲毛海浜公園は83ヘクタールに10か所。幕張海浜公園はA、B、Cブロックだけではなく公園全体の約70ヘクタールに0か所ということが分かりましたが、葛西臨海公園においては、約81ヘクタールの敷地に65か所にごみ箱は設置されています。

利用者数の違いや、ごみ箱設置が必要か・不要かという議論は別として、千葉市においては、公衆衛生や過ごしやすい公園を維持・管理するためのごみ箱数は、他地域と比較すると少ないことが分かりました。

次に、幕張海浜公園と稲毛海浜公園のごみ収集に係る清掃費用について、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 幕張海浜公園のA、B、Cブロックについては、本市と協定を締結している民間事業者が管理運営を行っており、ごみ拾いを含む園地の清掃に加え、除草などの別の作業も含めて同じスタッフが行っているため、清掃費用のみを抽出することは困難です。

また、稲毛海浜公園については、設置管理許可や指定管理の区域を除き、昨年度、本市が直接発注した公園の管理委託業務のうち園地の清掃及びごみ箱のごみ収集に相当する費用は、約2,200万円となっております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 幕張海浜公園の清掃費用は人件費に含まれているため、算出が難しいとのことですので、幕張海浜公園の清掃費用を含む年間の関連人件費と、その作業内容をお聞かせください。

合わせて、その作業内容に相当する稲毛海浜公園の費用についてもお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 幕張海浜公園のA、B、Cブロックにおいて、管理運営を行っている民間事業者が、ごみ拾いを含む園地の清掃に加え、池やトイレの清掃、低木の刈り込み、除草などにも従事するスタッフに関して、昨年度に支出した人件費は約1,500万円となっております。

また、幕張海浜公園とは発注形態や面積、施設内容が異なりますが、稲毛海浜公園のうち設置管理許可などの区域を除く、本市が直接発注している管理委託業務における、園地やトイレの清掃、低木の刈り込み、ごみ箱のごみ収集などの人件費に相当する額は、昨年度の契約額から算定すると、約5,100万円となっております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 幕張海浜公園A、B、Cブロックは、約19ヘクタールで約1,500万円。稲毛海浜公園は指定管理、設置管理許可、いなげの浜を除き、41ヘクタールで約5,100万円。算出が困難な中、御尽力いただきありがとうございます。しかしながら、ごみ箱や清掃費以外の多くの項目が組み込まれていると、質問の趣旨とかみ合っているとは言い難い状況です。

幕張海浜公園は民間活力を導入した再開発が始まります。来園者が増加すればごみも増えます。お台場海浜公園では、来園者の増加によるごみ増加対策として、ごみ箱増設の検討をしているとのことでした。幕張海浜公園や稲毛海浜公園、千葉市の大規模公園においても、公園の

管理運営や公衆衛生、ごみ問題について、他自治体の施策を参考に考えていく必要があるのでないでしょうか。

次に、市営駐輪場についてです。

市営駐輪場の定期利用は、最大月額2,000円から2,500円に、一時利用は1日100円から150円に、令和8年4月から値上げが決定されましたが、民間の駐輪場と比較して、利便性や土地の運用効率が良いとは言えない状況です。値上げによって、民間の駐輪場よりも利用料が高くなる場所があるにも関わらず、利便性が劣る状況は改善が必要です。一例として、海浜幕張駅北口の駐輪場、こちらに関しては、民間の駐輪場と比較して広い敷地を使用していますが、自転車の収容台数や利用台数は少ないように見えます。周辺商業施設の民間駐輪場は、3時間まで無料であり、その後6時間から21時間の利用で120円の駐輪場が多く、キャッシュレス決済にも対応をしています。

一方で、市営駐輪場は利用直後から利用料がかかる上に、キャッシュレス対応にも対応していないため、硬貨や紙幣が必要であり、また、1万円札等は利用できません。タイヤのサイズで自転車の自動認識をしており、ラックに入るレベルのスポーツタイプの自転車でも原付として認識され、毎回150円の原付利用料金の支払いが求められる状態であり、その場でサポートセンターに電話をして修正依頼をすることで、正規の自転車利用料金に戻すことが可能であるものの、利便性は良いとは言えません。時間がかかりますし、出口付近が渋滞します。

そこで、市営駐輪場の利便性向上に向けた取組について、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 定期利用において、利用者の手続に関する手間を軽減するため、スマートフォンやパソコンから、申し込みや料金支払いなど、全ての手續がいつでもどこでも行える、オンラインシステムの導入を検討しております。

また、一時利用では、よりスムーズな支払いを可能とするため、交通系ICカードやQRコード決済など各種電子マネーにも対応した精算機の設置を検討しているところです。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 定期利用手続のオンライン化や、一時利用の電子マネー決済の整備を早急に進めていただきたいと思います。値上げに見合ったサービス、及び民間サービスに見劣りしない利便性をお願いいたします。

また、限られた駅前の土地を有効活用すべきと考えますが、自転車の収容台数確保の考え方や方針についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 定期利用と一時利用を合わせますと、駅単位では、駐輪場は充足しているものの、駐輪場ごとで見ますと利用状況に偏りがあること、また、一時利用や様々な形状の自転車、自動二輪車の利用者ニーズが高まっており、これに対応した収容台数や駐輪・駐車スペースの最適化を図る必要があると考えております。

このことから、駅周辺の既存駐輪場をエリアで捉え、エリア内において収容台数などを再配分し、最適化が図れるよう検討していくこととしております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 海浜幕張駅北口の駐輪場については、駅から至近であり、商業ビルに囲まれた一等地にある平置きの駐輪場です。お隣りの検見川浜駅前の駐輪場は、3階建ての立

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

体型の駐輪場となっています。海浜幕張駅北口の駐輪場は駅前の一等地の土地活用としては、見劣りしているように見えます。駅周辺の既存駐輪場をエリアで捉え、エリア内において再配分ということですので、駐輪場の効率的な運用や、より有効な駅前の活用を要望いたします。民間駐輪場より利用料金が高いのに、利便性が悪いといった状況がないようお願いいたします。

次に、冠水対策についてです。

美浜区は、全域が埋立地ゆえに、水はけがよくない箇所が多く見られます。特に、ゲリラ豪雨のような短時間で大雨が降った際には、側溝に雨水が溜まり、自動車が通行すると歩道に大きな水しぶきが発生するような光景も見られます。

今後の対策について質問したいと思います。

初めに、美浜区の道路冠水対策として、どのようなことを行っておりますか。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 歩道や駅前広場に透水機能のある舗装材を使用することや、落ち葉などの堆積に対応した冠水対策型の集水枠への改良を実施しているほか、道路清掃委託や本市職員のパトロール時に側溝表面の清掃などを行っております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 幕張ベイタウンでも、道路が冠水することが見受けられます。従来の集水枠から冠水対策型の集水枠への普及が進んでいるものと理解しておりますが、幕張ベイタウン地区での冠水対策型の集水枠への改良実績を、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 公園の周辺など、落ち葉が多く、冠水しやすい箇所を優先し、令和2年度から今年度までに22か所で改良を実施いたしました。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 今後の取組についてもお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 引き続き、冠水対策型集水枠への改良や排水施設の清掃を実施するとともに、市民の皆様にも、市政だよりやちばレポのサポーター活動を通じ、集水枠表面の清掃について御協力を呼びかけるなど、市民活動による効果も組み入れながら、冠水発生の軽減に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 引き続き、側溝の清掃など適切な維持管理に加え、効果が期待できる冠水対策型集水枠への改良については、美浜区全体で取り組んでいただきたいと思います。また、行政の取組にも限界がありますので、地域の皆様にも落ち葉の除去の協力をお願いしたいと考えます。

次に害虫・害獣対策についてです。

幕張ベイタウンでは、夏季にはスズメバチや、通年でネズミが確認されています。子供を連れて歩いていると、多数のスズメバチと遭遇する場所は恐怖を感じることもあります。今年は例年に比べると、スズメバチとの遭遇が多かったように感じます。また、幕張海浜公園では、毎年ヘビが確認されています。アオダイショウなど多くのヘビは、害獣であるネズミを捕食する益獣である一方、マムシやヤマカガシなどは毒をもつため、子育て世帯が多い当該地域にお

いては危険や不安を伴うことになります。

害虫・害獣対策や被害等について、お聞きしたいと思います。

初めに、スズメバチの被害、相談件数と対策についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 昨年度、保健所や生活衛生課に寄せられたスズメバチに関する相談は30件でした。また、各区役所にもハチに関する相談が年間100件程度寄せられております。被害の件数は把握しておりません。なお、昨年、スズメバチに刺されたとの通報による救急搬送が1件ありました。

スズメバチなどの駆除は、土地、家屋の所有者や管理者が実施することを原則としており、市民から相談があった場合、巣がある場所の所有者や管理者に対応を依頼しております。

具体的には、公園や道路など市が管理している場所の場合は管理する部署に、個人の住宅や敷地内の場合は家や土地の所有者、管理者に、それぞれ対応を依頼しております。

また、必要に応じて、職員がハチや巣を確認した上で、注意喚起のためのプレートを現場の周辺に掲示しております。

なお、一般の方が巣を撤去することは危険を伴うことから、必要に応じて、千葉県害虫防除協同組合を紹介し、専門業者に依頼するよう促しております。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 次に、ヘビの被害についてあればお聞かせください。また、ヘビの種類把握についてもお聞かせをください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 幕張海浜公園のA、B、Cブロックにおいて、本市が管理運営を開始した令和元年度以降、ヘビによる利用者への被害は確認しておらず、また、ヘビの種類も特定できておりません。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 私自身も毎年、ヘビは目撃をしています。毒性のあるヘビであれば、公園を訪れる市民や周辺の住民は不安だと思います。公園内では、ヘビの注意喚起がされており、ヘビは人が近づけば逃げるものの、公園周辺の歩道でも見かけます。ヘビの種類把握自体は必要ではないでしょうか。

次に、千葉みなと駅前歩道橋周辺についてです。

こちら多くの美浜区民が利用するということで、所在地自体は中央区ですが、美浜区の諸問題の一つとして質問をさせていただきます。

千葉みなと駅前歩道橋は、美浜区幸町や近隣で働く方々が通る生活動線となっていますが、年々、鳥類による汚損が激しくなっています。写真を確認いただきたいのですが、このような形で実際に上に鳥が常にいると。上向いてもいると。このような状態になっています。このような状況の中で、防鳥ネットや防鳥剣山で鳥害対策が施されてはいるものの、汚損状況はさらに悪化している状況です。

当該箇所の害獣による汚損について、現状把握と取組についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 当該歩道橋においては、例年に比べ、鳩による糞被害などの通報を多くいただいており、鳩が入り込まないよう、ネットなどの設置を行っておりますが、十分

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

な効果が得られず、対応に苦慮しているところです。

今後は、鳩が寄り付かないようにするため、鳥が嫌がる匂いのスプレーを散布するなどの新しい対策を講じ、効果を検証してまいります。

また、糞による施設の汚れにつきましては、必要に応じて清掃を行ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 大平真弘議員。

○10番（大平真弘君） 当該の事案について、多くの市民から通報をいただいているということで、喫緊の課題であると思います。

先日、当局担当者と打ち合わせした後、早速、対応いただいている現場を確認いたしました。早急な対応をありがとうございます。しかしながら、糞被害による汚損が軽減しているように見えますが、まだ、汚損は確認されている状況ですので、苦慮されているものを感じております。さらに、当該箇所と同じようにほかの地点でも鳩の糞の被害や汚損等による悩みや問題が発生しているものと考えますので、有効な対策と効果の検証を引き続きお願ひいたします。

次に、東京圏国家戦略特別区域についてです。

東京圏国家戦略特別区域、以降、国家戦略特区と呼びます、は、経済成長を促進するために規制改革を集中して行う区域であり、現在、東京都、神奈川県、及び千葉市を含む千葉県が指定されています。

この制度は、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的としており、国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成を目指している制度です。2013年の、国家戦略特別区域法制定に基づき、2014年に品川区など都心部の9区が最初に指定され、その後、東京都全域や神奈川県、成田市などに拡大・指定が進み、千葉市は2016年から指定されています。本市におけるこれまでの成果と今後の展望について質問したいと思います。

初めに、近未来技術の取組についてです。

近未来技術については、コロナ禍以降、物理的な移動や行動制限によって世界的に急速に進みました。我が国においても、国家戦略特区制度により自動車の自動運転やドローンを活用した荷物配送など、近未来技術に関し迅速・円滑な実証実験を実現する環境整備に取り組んでいると認識しております。

既に、自家用車やタクシー等の商用車の完全自動運転が米国や中国では実現されており、国民や市民のみならず、海外からの観光客においてもアプリ一つで利用することが可能でもあります。自動運転タクシー事業を行っているグーグル傘下のウェイモは、2009年の発足から約14年で自動運転タクシーの商用化を実現させました。実際に写真のような無人の自動運転タクシーを、スマホアプリのみで目的地まで利用することが可能となっています。

国内においては、将来的な労働人口減少を見据え、自動運転モビリティのみならず、ドローンやロボットによる自動配送等、実用化、商用化に向けて実証実験がされてきたものと把握しております。

幕張新都心においては、ドローンによる自動配送や自動運転バスの実証実験などが行われてきたものと理解しており、昨今の急速な人手不足を改善する大きな技術革新であると感じますが、なかなか実用化、商用化に結びつくような展望が見られないように感じます。

コロナ禍とＩＯＴ技術の進展により、ソフト面であるテレワークやリモートでの働き方が一般的となった一方、物理的なハード面である公共交通や社会インフラについては、世界的に遅れをとっているように感じます。本市においても、自動運転モビリティに取り組んで7年が経

過しました。

まず、自動運転バスの進捗や成果、及び課題、実現可能性についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 本市では、エリア回遊性の向上やドライバー不足への対応などを目的に、幕張新都心における拠点施設をつなぐルート等で、自動運転バスの実証実験に取り組んでまいりました。その中で、昨年度は、幕張新都心の一部を精緻に再現したデジタルツイン環境を構築し、様々な走行環境における安全性検証を行い、これを踏まえ、県内初となる現実世界における夜間での実証走行を実施したところでございます。

自動運転の社会実装には、路上駐車車両の円滑な回避など、さらなる技術力の向上や、車両等の設備投資を踏まえた採算性の確保といった、乗り越える必要のある課題があると認識いたしており、国内各地でレベル4の自動運転に向けた取組が進む中で、本市としましてもこれまでに得られた知見をもとに、国や事業者、関係機関と連携いたし、早期の社会実装の実現に取り組んでまいります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 時間です。大平真弘議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。45番・米持克彦議員。

[45番・米持克彦君 登壇、拍手]

○45番（米持克彦君） 自由民主党千葉市議会議員団の米持克彦です。

通告に従い、一般質問を行います。

現在、国会では診療報酬の改定等が議論されておりますが、改めて我々の保険医療体制はどうなっているのか、再確認の意味で質問させていただきます。

まず、千葉市の医療圈についてお伺いします。

私は、本年第2回定例会において、救急医療について質問しました。

その際、救急出動件数が年々増加している現状に対応するための施策や、救急車を利用される方々の利用状況や、医療機関で選定療養費を徴収する仕組みの導入について、さらに、市立病院が果たすべき救急医療における役割など、幅広い観点から御答弁をいただきました。

私は、その中で、真に救急医療を必要とする方々が適切にサービスを受けられるようになるため、救急車の適正利用を促進する取組や選定療養費の導入といった方策について、引き続き検討を進めさせていただくよう、要望したところであります。

現在、日本は人口減少局面に入り、多くの自治体はその対応に直面しています。その中にあって、本市の人口は流入者が自然減を上回っており、わずかながらも年々増加しております。

人口が増え、町に活気が出ることは、本市に暮らす住民の一人として非常に喜ばしいことを感じております。特に、千葉市が拠点都市の傾向をもってきたことに対して高く当局を評価いたします。

その一方で、市民が安心して生活できる環境がなければ、他の自治体へ流出してしまうことも考えられます。

その豊かな生活を営むために不可欠な生活基盤の一つが医療であります。

市民の皆さんのが健康でいられれば医療のことはあまり考えなくともよいかもしれません、昨年度までの24年間で、高齢化率が11.7%から26.3%に上昇するなど、本市でも高齢化は着実進んでおります。

また健康な方でも、予防接種や健康診断、出産など、やはり、医療は市民の日常生活に必要

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

不可欠なものです。

医療については、制度の根幹は国が定めておりますが、地方行政も密接に関わっております。

保健医療計画を策定し、県内全域や医療圏ごとの医療提供体制を構築する役割を担っているのは各県であります。

県は、地域の中長期的な医療提供体制を整えるための地域医療構想の中で、医療機関ごとの役割分担や、地域に必要な病床数を定めることとされていますが、県内には9つの保健医療圏が存在し、千葉市は、千葉保健医療圏に属しております。

医療提供体制の整備の旗振り役は県ではありますが、本市が一自治体として何もしなくてもいいということではなく、市民の皆様が安心して暮らせる医療体制を構築するために、本市としても尽力していくべきだと、私は考えております。

そこで3点、お伺いいたします。

1点目に、本市が属している千葉保健医療圏の概要や、医師数の状況について。

2点目に、千葉保健医療圏における役割別の病床数について。

3点目に、千葉保健医療圏における医療提供に係る本市の役割について、お聞かせください。

次に、千葉市の初期救急についてお伺いします。

千葉市では、地域差はあるものの市全体でみると、他の市町村と比較して医療機関の数は多いのではないかと感じております。

例えば、千葉大学医学部附属病院や、千葉県総合救急災害医療センター、千葉県がんセンターなどの、重症な患者に対して高度で専門的な医療を提供する病院に加え、身近なかかりつけ医では処置できないような患者や、救急搬送患者を受け入れたりするような両市立病院をはじめとした総合病院があるほか、町なかのクリニックについても、様々な診療科の医療機関が多く存在しております。

各医療機関が、それぞれの役割のもと、しっかりと役目を果たしていただいており、医療関係者にはこの場を借りて、深く感謝を申し上げる次第です。

しかし、そのような多くの医療機関においても、日曜日や祝日、さらにはこれから迎える年末年始といった長期休暇期間に加えて、夜間の時間帯などにおいては、診療を行っていないことが多く、突然の急病や体調不良に困った経験をしたことがある人も多いと思います。

今年は特に、インフルエンザの流行が例年よりも早く訪れており、テレビのニュースでも学級閉鎖のことが報じられることが多くなりました。

急な病気や怪我に見舞われた際、時間帯や曜日を問わず、いつでも受診可能な医療機関が存在することは、とても重要なことだと考えますが、私の元には、夜間・休日はなかなか診てもらえないという声が届いています。

そこで2点、お伺いします。

1点目に、休日や夜間の、本市の初期救急医療体制はどうなっているか。

2点目に、市で実施している初期救急医療の現在の受診状況はどうなっているか、お聞かせください。

次に、市立病院についてお伺いします。

全国的に病院の経営状況が厳しいという報道を、近頃は日々、耳にするようになりました。

総務省が本年9月30日に発表した令和6年度の地方公営企業等決算によると、赤字となつた公立病院の割合が、過去最大の83.3%という状況であります。

さらに、公益社団法人全国自治体病院協議会の調査によると、200床規模の病院の94%、300床規模の病院の96%が赤字となっており、両市立病院と同様に全国の自治体病院が苦境に立たされております。

本年10月の新政権発足後、高市総理の所信表明演説では、診療報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業者の待遇改善につながる補助金を措置するとの発言があり、去る11月21日に閣議決定された、「強い経済」を実現する総合経済対策には、医療・介護等支援パッケージを緊急措置することが明記されたことから、物価の上昇や賃上げによる厳しい経営状況に置かれている市立病院に確実に支援の手が届くことを期待しているところです。

両市立病院は、採算性や専門性の観点から、民間病院では対応し難い分野である救急医療、小児・周産期医療、災害医療、感染症医療などの政策的医療を担う一方で、地域の医療ニーズに対応するため一般診療も行う総合病院としての役割も担っています。

総合病院は、幅広い疾患に対して診断から手術、リハビリまで一貫して診療が可能であり、また、診療科をまたがる疾患にも対応できる、患者の負担軽減や安心感につながっています。

実際、青葉病院では総合診療科を設置し、診療科の垣根を超えた連携体制をとっており、海浜病院では、産科と新生児科が連携し、周産期医療を提供しているほか、院内の各診療科が連携し、千葉市西部で唯一、がんに対する集学的治療を行っています。

しかしながら、青葉病院、海浜病院とともに、全ての診療科を備えているわけではないため、疾患の種類や患者の状態などによっては、両市立病院が連携して診療に当たる必要があるようと考えられます。

また、地域医療を支える基幹病院として、両市立病院が役割を果たしていくためには、地域の医療機関をはじめとする関係機関との連携や協働がますます重要になってくると考えております。

そこで2点、お伺いいたします。

1点目に、2つの市立病院の連携について。

2点目に、他医療機関等の連携について、お聞かせください。

最後に、千葉市の保健体制についてお伺いします。

医療というと、病院を浮かべる方が多いですが、市民が健康に暮らすためには病気になる前の予防や健康づくりも重要であります。

健康であることは、一人一人の生活にとって大切なことでありますし、多くの人が元気であればまちの活力につながります。

また、財政的な面からも、病気になって医療機関へ受診することが減り、本人やその御家族はもちろん、社会全体で医療費の削減につながるものと考えております。

政令指定都市である本市には、予防や健康づくりのため、各区に保健福祉センターが設置されており、また保健所も設置しております。

保健福祉センターと保健所は、いずれも地域住民の医療や健康、福祉に関する行政サービスを分担して、それぞれ提供していると思いますが、両者の名称は似ていることもあります、違いが分かりづらいとの御意見を伺っております。

もっと両者の役割や機能を、広く市民に知っていただく必要があるのではないかでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

保健福祉センターと保健所の、それぞれの機能や役割、業務内容について、お聞かせください

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

い。

以上で、1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 初めに、千葉市の医療圏についてお答えします。

まず、千葉保健医療圏の概要と医師数の状況についてですが、千葉保健医療圏は本市1市のみで構成されており、医療機関の数は、本年10月末現在で病院が47、このうち、救急隊が搬送する重症患者を受け入れるために、都道府県知事が認定・告示する救急告示病院が27、一般診療所は744となっております。

医師数の状況については、市内に大学病院や専門病院が多く立地しているため、医師数が比較的多くなっている状況です。

また、クリニック等の開業が多く、外来診療を行う医師も多い状況です。

次に、役割別の病床数についてですが、特に高度な医療を提供する高度急性期の病床が、千葉大学医学部附属病院など1,018床、急性期の病床が4,023床、リハビリテーションなどを行う回復期の病床が1,218床、長期療養のための慢性期病床が1,933床などとなっております。

次に、医療提供に係る本市の役割についてですが、千葉県が定める保健医療計画に基づき、初期救急医療体制を整備することとされており、本市では、多くの一般診療所が開院していない夜間や休日の初期救急医療の提供と、初期救急のバックアップ機能を担う医療機関を確保しております。

次に、千葉市の初期救急についてお答えします。

まず、休日や夜間の初期救急医療体制についてですが、日曜・祝日・年末年始の救急診療所として、千葉市総合保健医療センター内に千葉市休日救急診療所を設置しており、内科、小児科をはじめ、7つの診療科において初期救急診療を行っております。

夜間については、海浜病院に夜間応急診療を設置し、年間を通じて内科と小児科の診療を行っているほか、外科や整形外科の患者を受け入れる夜間外科系当番医療機関を確保しております。

その他、市内で休日や夕方・夜間に開院する民間の診療所が近年増えております。

次に、本市が実施している初期救急医療の受診状況についてですが、昨年度の患者数の実績でみると、休日救急診療所は7つの診療科で計1万4,197人、夜間応急診療は内科・小児科合わせて1万2,278人、夜間外科系の初期救急は4,649人となっております。いずれも、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度に患者が減少しましたが、その後は増加傾向となっております。

年末年始や大型連休など、特に患者が多い期間には、休日診では内科や小児科等の医師を増員しているほか、夜急診では複数の医師が対応する時間を設けて診療を行っており、受診を希望する患者に対応しております。

最後に、千葉市の保健体制についてお答えします。

保健福祉センターと保健所のそれぞれの機能等についてですが、保健福祉センターは、地域における保健と福祉の総合的な拠点であり、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の健康づくりや、福祉に関する様々な相談などの業務を行っております。

保健所は、感染症や食中毒への対応のほか、飲食店の営業許可や指導など、広範囲の公衆衛生業務を担っております。

今後もそれぞれの機能を十分に發揮し、市民の健康を守るために努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 市立病院についてお答えします。

まず、2つの市立病院の連携についてですが、両市立病院の病床規模では、それが全ての診療科を網羅することは困難であることから、不足している診療科については相互補完することにより、地域の医療需要に幅広く対応しております。

また、現在策定中の第6期千葉市立病院改革プランに、両市立病院の連携強化を盛り込むこととしており、それぞれの診療機能の特徴を生かし、市立病院が一体となって診療体制の強化を目指すほか、緊急入院や救急対応などにおいて、両市立病院間で病床連携を行い、より多くの患者を受け入れられる体制の強化に努めるなど、これまで以上に連携を推進してまいります。

最後に、他医療機関等との連携についてですが、両病院での取組として、地域の医療機関からの紹介は断らない方針のもと、顔の見える関係づくりを心掛けているほか、地域の医療機関が、共通の治療計画書を使って診療するシステムである地域連携パスに参加しております。

さらに、病院独自の取組として、青葉病院では、救急患者の転院受入れを軸とした千葉大学医学部附属病院との医療連携協定を締結するなど、地域の医療機関との連携強化に努めています。

海浜病院では、病院所有の患者搬送車を用いた転院搬送に積極的に取り組み、地域の医療機関や介護施設等において入院や専門的な治療が必要と診断された患者の迎え搬送や、海浜病院での治療を終えた患者の送り搬送を行うことにより、患者の円滑な受入れや消防局救急隊の負担軽減に努めているほか、消防防災ヘリコプターによるドクタービックアップ方式での救急活動に参加し、必要時には救急医を派遣することとしております。

引き続き、他の医療機関等との連携を深め、市民の健康に貢献してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 米持克彦議員。

○45番（米持克彦君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、千葉市の初期救急についてです。

千葉保健医療圏に関する御答弁の中で、本市の役割として初期救急医療体制を構築していることや、さらにそれを補完する体制を整えていくことを理解しました。

また、夜間や休日の初期救急医療について、年末年始などの繁忙期には医師を増やして対応するなど、事前に患者数に応じた調整を行い、適切に医療が提供できるよう努力されていることについても理解いたしました。

年末年始や日曜・祝日の、初期の救急医療診療は、市の中心部である総合保健医療センターで休日救急診療所を開設しております。

また、夜間については、現在、美浜区の海浜病院内で夜間応急診療を実施しております。

来年の秋に開院する、新たな病院へ移行した場合には、今よりも東京寄りになりますが、高速道路のインターチェンジの近くになることから、車で行く場合には交通の利便性向上も見込まれます。

市民が必要な時に適切な医療が受けられるようにするために、限りある医療資源を適切に

暫定版 ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第8号（12月10日）

集約し、休日診療所や夜急診を柔軟に運営していくことが重要だということを改めて指摘しておきたいと思います。

次に、市立病院についてです。

御答弁から、不足する診療科については、両病院で連携・相互補完を行い、また、地域の医療機関と密に連携し、日々診療に当たっていることを理解いたしました。

今後、両市立病院間で病床連携を行うことで、より多くの患者を受け入れ、安心・安全で質の高い医療を、1人でも多くの市民に提供していくための取組を進めていただきたいと思います。

青葉病院における千葉大学附属病院との医療連携協定、海浜病院における病院所有の患者搬送車による転院搬送は、両市立病院のみならず、大学病院、消防局にとっても大いに有益であり、非常に良い取組であると考えます。

消防防災ヘリコプターによるドクタービックアップ方式での救急活動は、これまで千葉大学医学部附属病院、千葉県総合救急災害医療センターにより週5日間運用されておりましたが、本年10月から海浜病院が参画したこと、通年での運用が可能となりました。

現在、ヘリポートは、海浜病院に隣接する千葉県花見川終末処理場を利用する運用となっていますが、来年秋に開院する新病院にはヘリポートが設置されると伺っています。

ドクタービックアップ方式での救急活動に参画することにより、新病院でのヘリコプターによる患者搬送が発生した際の運用にも役立つものと思料するとともに、本市の救急医療体制の強化に一層貢献する取組であると評価いたします。

今後も、両市立病院間における連携はもとより、他の医療機関や関係機関との連携を密にしながら、市立病院に期待される役割を果たし、市民に選ばれる病院としてさらに発展していくことを期待しております。

冒頭でも申し上げましたが、冬になり、インフルエンザが猛威を振るっております。

また、新型コロナの記憶も皆さん覚えていると思いますが、インフルエンザなどの感染症が流行した際などにも、患者の行き場が無くなることがないよう、多くの医療機関が、それぞれの役割を担い、万全の態勢で市民の健康と命を守ることに御尽力いただくことを希望して、私の質問を終わりますが、現在、美浜区の若葉住宅地区には新病院の全貌が姿を現してまいりました。さらに、総合医療保険センターも改築が進んでおります。ますます千葉市の保健医療政策の充実を望むものであります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 米持克彦議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後4時26分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会副議長 川合隆史

千葉市議会議員 植草毅

千葉市議会議員 岩井雅夫